

令和8年度 重点目標

令和8年6月

豊田市

令和8年度 重点目標 目次

市長公室	1
企画政策部	4
総務部	8
市民部	12
地域活躍部	16
魅力創造部	23
美術・博物部	29
子ども・若者部	32
環境部	35
福祉部	41
保健部	45
産業部	49
都市整備部	58
建設部	65
消防本部	71
上下水道局	75
教育部	78

※「ミライ実現戦略推進プロジェクト」が関与する部局横断テーマについては、「★」マークを付けています。詳細については85ページを参照ください。

<重点目標制度とは>

- ・本冊子で取りまとめている「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・「重点目標」には、以下のとおり「部門の目標」と「重点取組項目」の2つの項目で構成されています。

様式2 部門の目標	部門が目指す成果に対する現状の課題を踏まえて、部門が果たすべき役割（目標）を明示するもの
様式3 重点取組項目	部門の目標に基づき、取り組むべき重要施策・事業の取組方針やスケジュール案を設定するもの

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	市長公室	部門の長	佐藤 英之
-----	------	------	-------

部門の目標	
目標1	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化
目標2	共感・行動につながる市政情報の発信



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、広報課	
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップマネジメント支援機能の充実・強化により、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。 <p>【令和 13 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップマネジメント支援の拡充により、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への的確に対応するとともに、長期的な視点で市政運営が行われている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 適時適切な政策判断のための取組</p> <p>① 特命指示・課題への的確な対応、政策判断に係る情報収集・分析</p> <p>② 市政顧問会議、経営戦略会議の効果的な開催</p> <p>③ 全国市長会、中核市市長会等を通じた要望の実施</p> <p>④ 首都圏における情報収集、ネットワーク形成</p>	4～3月		
	<p>(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮</p> <p>① 市長、副市長のスケジュール管理を始めとしたマネジメント支援の実施</p> <p>② トップセールスの効果的な支援</p> <p>③ 表彰・栄典事務、各種式典・行事及び渉外業務の円滑な実施</p> <p>④ 危機管理事案への迅速・的確な対応</p>	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、広報課	
タイトル	共感・行動につながる市政情報の発信			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展や生活スタイルの多様化等により、市民が行政に求める情報は細分化し、情報取得の方法も変化している。こうした状況の中で、市政情報を分かりやすく伝え、市民に理解してもらうことは、市民との信頼関係を築くうえで重要となっている。 多くの人々とつながり、共感を得ていくためには、市政情報が適切なタイミングで共有されることが不可欠である。そのため、報道機関や SNS などの多様なメディアと連携し、戦略的に情報を発信していく必要がある。 第 9 次総合計画の将来都市像の実現及び「WE LOVE とよた」の取組の推進に向けて、より一層、市の魅力や重要な取組を発信する必要がある。 首都圏の様々なステークホルダーに対し、本市の魅力を発信する必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の情報資源が多くの人に利活用され、親しみや信頼を感じている。 市公式 SNS のフォロワー数が増加している。 <p>【令和 13 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の施策や取組が多くの人に理解されている。 市の情報発信に対する市民の満足度が高まっている。 多くの市民が市や地域への愛着を感じている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 市の広報媒体を通じた市政情報の発信 ①よりわかりやすく伝える広報とよたの発行 ②新たな市ホームページシステムへの移行・運営 ③市政情報番組（とよた NOW 等）での主要施策の発信 ④市民ニーズの的確な把握（E モニター等）	4～3月		
	(2) 報道・メディアへの戦略的な対応 ①市長記者会見、報道発表等の効果的な実施 ②SNS をはじめとした各種メディアの活用 ③発信力強化に向けた職員向け研修の実施	4～3月		
	(3) 「WE LOVE とよた」に根ざした取組の推進 ★ ①「WE LOVE とよた」に関する市民の主体的な行動の促進、アワードの実施 ②大学・高専との連携推進、ふるさと寄附金を活用した補助制度の運用	4～3月		
	(4) 首都圏に向けた本市の魅力発信 ①東京事務所の移転 ②新拠点の活用最大化に向けた取組の実施 ③各種イベントを活用したマスアプローチの実施	4～3月		

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	企画政策部	部門の長	都築 和夫
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	ミライ実現戦略2030の着実な推進
目標2	持続可能なミライとつながる取組の推進
目標3	公有財産の最適化の推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課	
タイトル	ミライ実現戦略2030の着実な推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第9次総合計画の将来像を実現するため、ミライ実現戦略2030に掲げた取組目標の達成に向け機動的かつ柔軟に施策を展開するとともに、持続可能な財政運営を適切に行う必要がある。 ・将来都市構造の実現に向け、計画的かつ戦略的な土地利用を推進する必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミライ実現戦略推進プロジェクトと連携した施策の総合調整を効果的に行い、ミライ実現戦略2030に掲げる施策・事業を着実に推進している。 ・施策・事業ローリング及び普通建設事業マネジメントと連動した令和9年度当初予算が編成できている。 ・将来を展望した持続可能なまちの形成に資する土地利用や大規模な普通建設事業の協議・調整が図られている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第9次総合計画の施策・事業を着実に推進し、総合計画に掲げた目指す姿を実現しているとともに、持続可能な財政運営が実現できている。 ・将来都市構造に基づくまちづくりを推進し、社会環境に適応した都市として成長している。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 第9次総合計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ミライ実現戦略推進プロジェクトと連携した、予算編成と一体となった施策・事業ローリングの実施 ・総合戦略に関連する特定財源等を効果的に活用した取組の推進 	4～3月 4～3月		
	(2) 令和9年度当初予算案の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえた予算編成方針の策定 ・総合計画の推進、新たな課題への適切な対応、限られた財源の効果的な配分を調和した令和9年度当初予算の編成 ・特定課題への対応や時機を捉えた補正予算の編成 	4～9月 9～3月 4～3月		
	(3) 将来都市構造の実現に向けた総合調整 <ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ戦略的な土地利用の推進に関する課題整理及び調査研究 ・大規模民間開発等の適正な誘導・促進及び総合調整 ・土地利用の視点を踏まえた普通建設事業のマネジメントの実施 	4～3月 4～3月 4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	未来都市推進課
------	---	-------	---------

タイトル 持続可能なミライとつながる取組の推進

背景・課題

持続可能な都市形成を目指す「SDGs 未来都市」として、豊田市 SDGs 認証制度やとよた SDGs パートナー登録制度など、市民、企業、学校等と共働した取組を推進している。国際連合とも連携し、国際首長フォーラムの開催に加え、豊田市の取組を国内外に発信するなど、豊田市の取組の国際的な評価を高め、SDGs 先進度調査では全国 1 位となっている。

また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」は、本市をフィールドに、ミライを見据えた課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、BEV や FCEV の率先導入のほか水素社会構築戦略に基づく事業を通じた脱炭素社会に向けた取組や「ずっと元気！プロジェクト」でのプログラム拡充や体験会の実施など、介護予防に向けた取組を積極的に推進している。今後も、更なる産学官民の連携の下、取組の加速と行動の促進が必要となる。

求める状態・成果

【令和 8 年度末の目指す姿】

- SDGs 認証企業や SDGs パートナー、つながる社会実証推進協議会など、多様な主体との公民連携により、水素など新エネルギーの普及拡大、超小型モビリティの社会実装、SIB による介護予防などウェルネス分野における課題解決に向けた取組が加速している。
- (仮) SDGs 全国フォーラムを契機として、多様な主体と連携した取組や積極的な PR 活動が加速し、SDGs や先進技術への市民・企業の理解が深まり、行動変容が進展している。

【令和 11 年度末の目指す姿】

- SDGs が達成され、次の国際的な持続可能目標に向けた取組の準備が整っている。
- とよたローカルゴールが達成され、ミライ実現戦略 2030 の推進に貢献している。
- 水素関連技術や新エネルギーを企業や市民が利活用し、脱炭素社会が着実に進展している。
- 自動運転や新たなモビリティが実用化され、安全・快適な交通環境が成立している。
- 公民連携による介護予防やデジタルヘルスが定着し、市民の介護リスクが低減している。

取組成果

内容	時期	実績
<p>(1) 公民連携による SDGs と先進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮) SDGs 全国フォーラムの開催 SDGs 推進に係る各種事業の継続実施 SDGs 未来都市計画の進捗管理・評価 水素社会構築戦略に基づく施策・事業の実施★ 先進的なエネルギー・モビリティ事業の推進★ 公民連携介護予防事業の実施・検証 未来を見据えた新たな事業の推進 	4~3 月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	資産経営課
タイトル	公有財産の最適化の推進		
背景・課題	持続可能な都市経営の実現に向け、公有財産について、中長期的な歳入構造の変化、人口減少社会の進展などの社会環境の変化に適応し、効率的な管理・運営や有効活用による最適化を図る必要がある		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画の適切な管理・運用に基づき、将来のまちづくりにつながる公共建築物の最適化等の取組が進んでいる 公有財産の有効活用に向けた調整や売却等の手続などが着実に進んでいる。 <p>【令和16年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画や公共建築物個別施設計画などの推進により、持続可能で適切な管理・運営に係る取組が展開され、施設やまちの新たな魅力や価値・活力が向上し始めている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 公共施設等総合管理計画の推進 ・公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画の管理・運用 ・公共建築物の最適化に向けた総合調整 ★ ・まちづくりと連携した公共施設の再編の推進 ★	4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 公有財産の有効活用の推進 ・未利用の公有財産の利活用の推進 ★	4～3月	

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	総務部	部門の長	塚田 良
-----	-----	------	------

部門の目標	
目標1	職員の確保・育成と安全・安心で働きやすい職場環境づくり
目標2	DXによる生産性向上と行政サービス向上の推進
目標3	公有財産の適正管理と利活用の推進



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	人事課・行政改革推進課・情報システム課・財産管理課・情報戦略課・技術管理課・用地審査課	
タイトル	職員の確保・育成と安全・安心で働きやすい職場環境づくり			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた経営資源で行政運営を過不足なく提供するため、計画的な人材確保及び職員一人ひとりの職務遂行能力を育成し、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。 ・効率的で生産性の高い職場を実現するには、安全・安心で働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりがやりがいを持って活躍できるようにする必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な PR で、社会変化に対応でき、多様かつ有望な新規採用職員を確保できている。 ・新技術に対応した情報セキュリティ対策が強化されている。 ・本庁舎の快適な利用環境の確保されている。 <p>【令和 9～12 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会変化に対応できる有望な職員確保ができており、働きがいのある職場を実現することで、効率的かつ効果的な行政サービスが提供できている。 ・継続的な情報セキュリティ対策が実施され、安全・安心で多様な働き方が実現している。 ・本庁舎の安全対策が進み、来庁者の利便性や働きやすい職場環境が一層向上している。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1)職員の確保・育成			
	・アウトリーチ型 PR 及び多様な採用による職員確保	4～3月		
	・社会状況に即した給与制度の研究及び障がい者法定雇用率(3.0%)の確保	4～3月		
	・DX 人材の計画的な育成	4～3月		
	・人事考課制度の活用によるチームワーク力・人材マネジメント機能の強化	4～3月		
	・技術職員等の計画的な育成	4～3月		
	(2)働きやすい職場環境			
	・フレックスタイム制度、在宅勤務制度、勤務間インターバル制度の運用による多様な働き方の推進	4～3月		
	・全庁的なフリーアドレスの導入及び新たなオフィスづくりの検討	4～3月		
	・市民サービス、執務環境の向上に向けた所属レイアウト等の検討	4～3月		
	(3)安全・安心な職場環境			
	・CSIRT 体制の整備をはじめとした情報セキュリティ対策の継続的な実施	4～3月		
	・AI を活用した各種ログ管理の研究	4～3月		
	・災害、危機管理力に強い執務環境等の構築	4～3月		
	・長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進及び過重労働対策の徹底	4～3月		
	・内部統制の適切な運用による事務等の適性化	4～3月		



部門名	総務部
-----	-----

令和8年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	情報戦略課・情報システム課・行政改革推進課・技術管理課
タイトル	DXによる生産性向上と行政サービス向上の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様なニーズ・課題に対応するには、行政サービスの提供におけるデジタル技術の活用は必須。そのうえで、働き方をデジタル技術、データ等の活用・連携を基本とした行政運営に変革し、質の高い行政サービスを提供できる環境の実現が必要。 ・これらを実現するには、BPRを基盤としながら非効率な作業等の削減、類似業務の統合・集約等を進め、業務効率化を図りながらデジタル化による経営資源の効率化を図る必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上を実現すべく、統合型コミュニケーションツールの導入、バックオフィス改革・BPR（業務改革）を戦略的に進め、職員の負担軽減が着実に進んでいる。また、その効果を行政サービスの質の向上につなげられている。 ・窓口改革をはじめとする市民サービスの向上を加速させるとともに、先進技術を積極的に活用したDXが着実に進んでいる。 ・デジタルガバナンス制度運用、情報セキュリティ対策を進めるとともに、職員一人ひとりが業務改善に高い意識で取り組みながら、正確で効果的・効率的な業務を行っている <p>【令和11～12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次地域経営戦略プラン及び第2次デジタル強靱化戦略に基づき、全体最適の視点で仕事の質を高めながら生産性向上、行政サービスの向上を実感できている。 ・自治体システム標準化、バックオフィス改革、統合型コミュニケーションツールの導入が実現し、効率的な行政運営・働き方を職員が実感できている。 ・民間企業との連携、DX人材の拡充により、分野横断的なDX施策が展開されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)生産性の向上		
	・デジタルガバナンスの運用	4～3月	
	・統合型コミュニケーションツールの全庁導入及びソフトウェアフォンの一部導入	4～12月	
	・バックオフィス改革構想に基づく内部事務システムのパッケージシステムへの移行	4～3月	
	・職員ポータルサイトの開設	4～3月	
	・ガバメントクラウドの管理	4～3月	
	・公共工事のDXの推進	4～3月	
	(2)行政サービスの向上		
	・自治体システム標準化に伴う対応	4～3月	
	・相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進と次期行動計画の策定	4～3月	
	・窓口開庁時間の在り方の整理と窓口改革ビジョン・プランの検討・策定及びこれらに基づく窓口改革の推進	4～3月	
	・公共施設予約システム及びスポーツ施設利用システムの統合に向けたシステム構築と実装	4～3月	
	・BPR(業務改革)に基づく、業務効率化・集約化の検討・推進	4～3月	
	・改善提案・国へのチャレンジ提案の推進	4～3月	
	・情報基盤に関する関係課及び関係機関調整★	4～3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	財産管理課・行政改革推進課	
タイトル	公有財産の適正管理と利活用の推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、実践することが必要。 将来のまちづくりに向け、多様なニーズに対応するため、限られた財源の中で安全・安心な状態を保持するとともに、財産の特性に見合った計画的な利活用が求められる。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎の長寿命化改修工事等が完了し、快適な利用環境が確保されるとともに、多様な活用により、新たな価値を生み出す効果的な運用が進んでいる。 未利用財産について、物件の特性に応じた様々な活用手法を積極的に取り入れながら、売却や貸付等が実施されている。 <p>【令和 11 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎をはじめとした公有財産の適正な維持管理とともに、物件の特性に応じた様々な活用手法を積極的に取り入れながら、その価値を最大限発揮している。 多様な変化やニーズに応じた制度改革を進めつつ、民間のノウハウやデジタルツール等を生かした取組が進んでいる。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1)適正な管理			
	・本庁舎におけるグリーンカーテン等の環境負荷低減策の検討・導入★	4～3月		
	・個別施設計画等に基づく長寿命化工事、エレベーター改修の実施	4～3月		
	・DX 推進による働き方改革を実現するための本庁舎会議室へのマイクシステムの導入	4～3月		
	(2)利活用の推進			
	・都心公共用地等（市営駐車場、職員・公用車駐車場等）の方向性の整理★	4～3月		
	・未利用財産の利活用に向けた準備、実施（物件情報の開示、個別物件への対応等）	4～3月		
	・デジタルツールを活用した未利用財産売却等の仕組みづくり	4～3月		

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	市民部	部門の長	勝野 二徹
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	市民満足度の高い窓口サービスの提供
目標2	公平・正確な課税の推進と納税者等の理解促進に向けた取組
目標3	自治体標準準拠システムの適切な運用と事務の効率化



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民課、市民相談課
タイトル	市民満足度の高い窓口サービスの提供		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍の振り仮名の公証化やマイナンバーカードと在留カードの一体化等、制度改正への対応が必要である。 ・ 企業の連休期間等の繁忙期やカード更新者の将来的な増加への更なる対策が必要である。 ・ SNS等の普及による特殊詐欺や定期購入等に係る相談が増加している。 ・ 多死社会における遺族支援の必要性から、おくやみコーナーの役割が重要になっている。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改正への対応を適切に行い、円滑な制度運営ができています。 ・ コンビニ交付の増加やカード交付体制の拡張により、窓口の混雑状況が緩和されている。 ・ 消費生活に関する相談や啓発の対応が充実している。 ・ おくやみコーナーで市民のニーズに応じたサービスが提供できています。 <p>【令和9年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニ交付の推進や来庁者数の状況に応じた柔軟な窓口体制の構築等により、窓口混雑の緩和と市民サービスの向上が進展している。 ・ 庁内外の関係機関と連携し、市民のニーズに対応した相談体制となっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 制度改正への対応 ・ 在留カード等とマイナンバーカードの一体化 ・ 振り仮名公証化への対応 (戸籍・住民記録・証明・マイナンバーカード) ・ 臨時運行許可申請のオンライン化 ・ その他法改正に係る情報収集	4～3月 4～3月 4～3月 随時	
	(2) 繁忙期等の対応 ・ コンビニ交付等「行かない窓口」の推進 ・ 南庁舎1階レイアウト調整等の繁忙期対策の検討 ・ 支所におけるマイナンバーカード交付の検証 ・ カード更新者数の増加に応じた窓口体制等の検討	4～3月 4～3月 4～12月 4～3月	
	(3) 市民ニーズに応じた相談窓口の運営と適切な情報提供 ・ 消費者被害の予防につながる啓発等取組の推進 ・ 消費生活センターの関係機関との連携強化 ・ おくやみコーナーの対応の充実	4～3月 4～3月 4～3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	国保年金課、市民税課、資産税課、債権管理課	
タイトル	公平・正確な課税の推進と納税者等の理解促進に向けた取組			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市税に対する市民の信頼を確保するためには、公平かつ正確な調査、賦課、徴収を着実に実施することが不可欠である。 ・近年、税制度は年々複雑化しており、事務負担の増加への対応や、納税者が適切に申告、納付等を行うための理解促進及び利便性向上に向けた取組の重要性が高まっている。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種制度改正等への対応が正確かつ効率的に行われ、また適切に市民周知できている。 ・固定資産評価基準の改定に伴う評価の見直しが適切に行われ、評価替え事務が正確かつ円滑に実施されている。 ・口座振替の推進及び訪問調査の拡充により高い収納率を維持している。 <p>【令和 9 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令が適正に運用され、公平、正確、効率的な賦課及び徴収が実現し、市民の理解と信頼が確保されている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 税制改正等への適切な対応 ・子ども・子育て支援金制度創設への対応 ・特別療養費制度の本格運用 ・特定親族特別控除創設への対応 ・給与所得控除変更への対応 ・納税通知書等電子化への対応	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
	(2) 令和 9 基準年度 固定資産税評価替え対応 ・固定資産評価基準改定に伴う評価方法の見直し ・路線価の見直し、路線価以外の地目単価の決定 ・土地の各種補正の見直し、検証 ・再建築費評点補正率による在来家屋の再評価	4～3月 4～3月 4～3月 12～3月		
	(3) 未収債権削減への取組 ・訪問調査拡充による滞納者等との接触機会確保 ・口座振替推進の強化 ・市民、事業所等に対する税制度及び納付方法の理解促進	4～3月 4～3月 4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市民課、国保年金課、市民税課、資産税課、債権管理課	
タイトル	自治体標準準拠システムの適切な運用と事務の効率化			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月に自治体標準準拠システム（以下「新システム」という。）を導入し、初めての年次処理及び制度改正への対応を迎えることとなる中で、正確な処理と安定した運用の確保が求められる。 令和7年度から取り組んできた新システムの特性に応じた業務プロセスの再構築や事務の見直し、効率化に関し、一層の進展を図る必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の理解が深まり、安定的な運用が行われ、事務ミスの防止が図られている。 年次処理、制度改正等への対応が正確に行われている。 事務の見直しやデジタル技術の活用等により、事務の効率化が図られ、市民サービスの向上につながっている。 <p>【令和9年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システムの運用、改修に対し、安定的かつ確実に対応できる体制が構築され、継続的な運用の安定性が確保できている。 他部門等を含む円滑なデータ連携のもと、行政手続が迅速かつ簡素に実施され、事務の効率化、省力化が定着している。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 安定運用に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 日次、月次処理の確実な実行 処理状況、稼働状況の監視 年次処理の検証、実行、翌年度以降の手順確立 FAQ、マニュアルの更新 職員研修の実施 	4～3月 4～3月 適宜 4～3月 4～3月		
	(2) システム改変に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> 一部機能の標準化継続対応 制度改正対応 改版、バージョンアップ対応 市民部以外の新システム利用所属との調整、旧システム（福祉等ホストシステム）との調整 	4～3月 4～3月 適宜 4～1月		
	(3) 業務効率化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 事務見直し、デジタル化・自動化ツールの活用推進 委託事業者との協議、調整 標準システム仕様書への反映等に関する意見提出、疑義照会 データ提供、閲覧などの事務の見直し 	4～3月 適宜 4～3月 4～3月		

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	地域活躍部	部門の長	青木 勉
-----	-------	------	------

部門の目標	
目標1	住民自治・住民参加によるまちづくりの推進及び市民満足度の高い窓口サービスの提供
目標2	地域資源を生かしたまちづくりの推進
目標3	持続可能な山村地域づくりの推進
目標4	多様な市民が活躍できるまちづくりの推進
目標5	安全・安心なまちづくりの推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	地域交流課、総合山村室、各支所	
タイトル	地域活動の持続可能性の向上			
背景・課題	本市はこれまで都市内分権を推進し、住民自治・住民参加によるまちづくりを進めてきているが、高齢化を始めとした地域課題の多様化・複雑化やアフターコロナにおける地域活動活性化の必要性の高まりに加え、定年延長や人口減少等に伴う担い手不足など地域を取り巻く社会環境の変化への対応として、自治区等地縁団体が有するつながりを維持し、持続可能な地域社会を築いていくための新たな地域活動のあり方の検討が必要となっている。			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 人口減少社会において、持続可能な地域運営を目指して各地域が問題意識を持ち、主体的な取組が進んでいる。</p> <p>【令和11年度末の目指す姿】 自治区等地縁団体の負担が軽減され、活動内容が幅広い世代の住民に周知されることで、住民自治に関する意識や行動が高まり、住民主体のまちづくりが持続的に行われている。 (指標)：「地域の活動に参加している市民の割合」の増加 (R7: 40.9%)</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 人口減少社会における地域活動の支援★ <ul style="list-style-type: none"> ・自治区運営の負担軽減（行政からの依頼事務の見直し、地域支援員のモデル実証、地域振興事務交付金の活用等） ・自治区業務効率化及び自治区加入促進を目的とした自治区運営アプリの導入及びデジタル技術の活用の支援 ・地域まちづくり組織の再編検討 ・地域関係団体のあり方の検討 ・社会情勢に合致した各地域独自の優良取組についての共有・横展開の実施 ・高齢者クラブの支援の検討 	4～3月		
	(2) 地域自治システムの活用による都市内分権の更なる推進★ <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治システムの趣旨・目的を踏まえた地域課題解決事業及びわくわく事業の積極的活用と現行制度の課題の検討 ・とよた地域共生ミライフオーラム等で優良取組を市内外に発信 	4～3月		
	(3) つながり合う場、活躍できる場の拠点としての交流館の活性化★ <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習審議会の提言（令和6年度）に基づく交流館の機能及び役割の整理 ・学校多機能化モデルと交流館連携施策の検討 ・公共施設予約システムの導入 ・高齢者を含めた地域の活動・交流の推進 	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目


項目番号	2	関係所属名	各支所、総合山村室	
タイトル	地域資源を生かしたまちづくりの推進			
背景・課題	本市は、都市部から山村部まで多様で豊富な地域資源を有し、各地域において地域資源を活用した住民主体のまちづくり活動が取り組まれているが、交流・関係人口を増やし地域を活性化させるには、更なる地域資源の磨上げとその活用が必要であり、加えて、世界ラリー選手権やアジア・アジアパラ競技大会等の開催、公共施設の再編等を契機とした各地域の魅力向上が求められている。			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】 地域資源を活用したまちづくりが住民との共働により進められ、各地域における魅力向上や交流・関係人口の増加につながっている。</p> <p>【令和 1 1 年度末の目指す姿】 観光まちづくりを始めとした地域資源を生かしたまちづくりの推進により、市民全体で「W E L O V E とよた」の理念が共有され、まちへの愛着を持っている市民の割合や、住んでいる地域を「大好き」「好き」と思う児童生徒の割合が増加している。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 身近な地域の魅力を知り、生かす機会の充実 ①地域資源の魅力向上と活用 ・ 笹戸温泉・小渡商店街等を活用した商業振興の推進（旭支所） ・ 香嵐溪 1 0 0 年プロジェクトの推進（足助支所） ・ 観光資源（大井平公園、城山整備等）の磨上げ（稲武支所） ・ 小原四季桜まつりの魅力向上（小原支所） ・ 第 2 期しもやま観光戦略プランの推進（下山支所） ・ ふじの回廊周辺の魅力向上（藤岡支所） ②地域の伝統文化や地域資源の保存・継承 ・ 足助の町並み活用計画の推進（文化財課足助分室との連携強化を含む）（足助支所） ・ 稲武地区養蚕文化伝承事業の推進（稲武支所） ・ 豊田小原和紙の魅力発信と活性化（小原支所） ・ 山城の魅力発信と観光まちづくりへの活用	4～3月		
	(2) ラリー等を生かしたまちづくりの推進 ・ 世界ラリー選手権やアジア・アジアパラ競技大会等の開催に伴う地域活性化策の実施 ・ 支所間で連携した盛り上げ等の実施 ・ 開催に向けた環境整備（地元への理解活動、コース・会場整備等）への側面支援 ・ 住民主体の実行委員会等による取組（機運醸成、おもてなしイベント等）の支援	4～3月		
	(3) 公共施設再編を契機としたまちづくり★ ・ 公共施設等の再編（学校、支所、交流館、地区会館等）に関する地域との協議	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	総合山村室、各支所	
タイトル	急激な人口減少社会に対応した持続可能な山村地域づくりの推進			
背景・課題	<p>山村地域では、急速な人口減少や高齢化が予測され、地域の担い手不足の更なる進行によるコミュニティ機能や地域力の低下など、まちづくりへの影響が懸念されている。</p> <p>持続可能な山村地域づくりに向け、社会環境の変化に対応したコミュニティ機能の見直しに加え、山村の価値の磨上げによる魅力創出と発信により「住みたくなる」「関わりたくなる」山村地域づくりにより、定住人口や関係人口による新たな地域の担い手となる人材の確保を進める必要がある。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <p>2050 年を目標年次とする「とよたのさんそん未来プラン」に基づき、多様な主体による移住・定住の促進や関係人口の創出、コミュニティ機能の維持の取組が積極的に進められたことで、地域の担い手となる人材の確保のほか、自治区や集落組織の運営見直しが進んでいる。また、モデル地区での新たな取組の実証により実施効果が得られ、他地域から注目されている。</p> <p>【令和 12 年度末の目指す姿】</p> <p>「とよたのさんそん未来プラン」に基づき、多様な主体と連携した施策や取組が着実に推進され、活気に満ち溢れたまちづくりが展開されている。</p> <p>まちづくりの好事例の取組や新たな試みを参考に、それぞれの地域の実情に合わせてアレンジを加えた「+1 (プラスワン)」のまちづくりの取組が各所に広まっている。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 山村の持続可能な暮らしの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> とよたのさんそん未来プランに基づく事業等の総合調整及び令和 9 年度実行計画策定 部内 P J チームによるモデル事業の実施及び重要課題の調査研究 地域組織の再編に関するモデル地域での伴走支援の実施 集落支援員による自治区・集落組織の運営課題の把握及び支援の在り方の検討 	4~3 月		
	<p>(2) 山村地域への移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田市山村地域暮らし支援センターによる移住・定住に関する提案型の相談体制の構築 移住・定住に関するマーケティング戦略の策定及び魅力的なプロモーションの検討 宅地・山村地域活性化住宅ニーズ調査実施及び居住促進地区内での居住先確保に向けた検討 地域おこし協力隊による移住・定住プロモーションの実施 	4~3 月		
	<p>(3) 集落活動の担い手となる関係人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 山村起点の課題等に応じた都市部との交流マッチング・コーディネートの実施 受入集落の拡大と集落活動の担い手となる人材の発掘・育成 「とよたの山里応援隊」による地域活動の支援 山村の暮らしを理解する人材育成事業「山里ひとなる塾」の実施 	4~3 月		

(様式3)

			部門名	地域活躍部
				
令和8年度 重点取組項目				
項目番号	4	関係所属名	多様性社会共創課、地域交流課（市民活動センター）	
タイトル	多様な市民が活躍できるまちづくりの推進			
背景・課題	<p>日本人人口は減少の一途をたどる一方、外国人住民数は過去最高を更新中であり、加えて、在留資格制度の改正による長期滞在化の進展が想定されることを踏まえ、外国人が要配慮者として支援されるだけでなく、地域における自助・共働の主体として活躍できる環境を整える必要がある。</p> <p>また、人口減少・少子高齢化による担い手の減少や、価値観の多様化等の社会環境の変化の中、持続可能で活力ある豊かな地域社会を実現するためには、「多文化共生の推進」のほか、性別にかかわらず、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる「ジェンダー平等の推進」や、行政と市民又は市民同士でつながり、多様な主体・活動が共鳴して、まちの未来を動かす循環を生み出す「市民活動の促進・共働の推進」といった、多様な市民が活躍できるまちづくりの推進が求められている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 多文化共生・ジェンダー平等社会の実現や市民活動の促進・共働の推進等に向けた取組により、市民一人ひとりが安心して暮らし、誰もが活躍できる環境整備が進んでいる。</p> <p>【令和12年度末の目指す姿】 地域や多様な担い手とのつながりの中で、持続可能な支援体制が構築されるとともに、言語・文化・ジェンダー・価値観の違いを超えて互いに理解し、助け合い、誰もが暮らしやすく、自分らしく活動できる、多様な人々にとって魅力あふれる地域社会が実現できている。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 多文化共生の推進 ・多文化共生推進会議の実施及び外国人市民の社会参画促進 ・幼児向け日本語教室の実施をはじめとした日本語教育の推進★ ・多文化共生まちづくりの担い手多様化の促進★	4～3月		
	(2) 豊かな国際感覚をもった人材の育成 ・姉妹都市関係を軸とした交流事業の推進 ・小中学校におけるアジア各国・地域に関する異文化理解学習の実施	4～3月		
	(3) ジェンダー平等の推進 ・女性活躍促進事業の充実★ ・性別にとらわれない行動の促進★ ・部活動地域移行に合わせた人権と多様な性の理解促進 ・多様な性（LGBTQ+）の理解促進に向けた取組 ・DV防止対策の推進	4～3月		
	(4) 誰もが活躍できる市民活動の促進・共働の推進 ・活動団体や企業、プロボノ等のコーディネートによる社会課題解決につなげる機会の創出 ・企業を含めた多様な主体による共働推進 ・市民活動促進指針に基づく事業の検討	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	交通安全防犯課、猿投支所
タイトル	交通事故及び犯罪被害の削減に向けた取組強化		
背景・課題	<p>令和 7 年の交通事故死傷者数は 1, 0 8 2 人、うち死者数は 9 人といずれも令和 6 年に比べ増加し、豊田市交通安全計画で掲げる、令和 7 年までに交通事故死傷者数を 1, 0 0 0 人以下とする目標が未達となった。一方で計画により着実に交通事故は減少していることから、これまで進めてきた取組を継承しつつ、進展する高齢化や外国人への啓発といった時代に即した新たな視点を加え、交通事故削減の取組をより一層、強化する必要がある。</p> <p>令和 7 年の刑法犯認知件数は 2, 3 2 5 件で令和 2 年を底に増加傾向となっている。犯罪のない安心して生活することのできるまちづくりを目指し、第 8 次豊田市防犯活動行動計画に掲げる目標である「刑法犯認知件数を再び減少に転じさせる」を達成すべく、特に市民に身近な犯罪抑止に向けた各種対策を更に推進する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <p>市民一人ひとりの交通安全・防犯意識が向上し、交通ルール遵守と自主的な防犯活動が地域に広がっている（目標値：交通事故死傷者数 1, 0 0 0 人以下、刑法犯認知件数 2, 2 1 9 件以下）。</p> <p>【令和 1 2 年度末の目指す姿】</p> <p>交通安全と防犯の意識と行動が地域社会に定着し、住民が協力して安心・安全な生活環境を継続的に維持できる地域社会が実現できている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 第 1 2 次豊田市交通安全計画の策定	4～3 月	
	(2) 猿投ダンプ事故 6 0 年及び交通安全市民会議設立 5 0 年を契機とした交通安全啓発 ・事故の教訓を伝える啓発活動・関連行事等の実施	4～3 月	
	(3) こどもの安全確保 ・新たなヒヤリハットデータ取得による危険箇所の見える化（「ジコゼロ大作戦」） ・こどもの防犯教室の実施（危険回避能力の向上）	4～3 月	
	(4) 高齢者の交通安全と防犯意識向上 ・高齢者向けの交通安全防犯啓発の実施 ・高齢ドライバー運転改善（「ジコゼロ大作戦」） ・特殊詐欺防止機器の普及促進	4～3 月	
	(5) 自転車・歩行者の安全強化 ・押しボタン式横断者明示標識の設置促進 ・ゾーン 3 0 プラスの区域拡大 ・歩行者保護の交通安全啓発の実施 ・自転車安全利用の強化（ヘルメット着用促進等）	4～3 月	
	(6) 交通安全インフラの強化 ・交通安全施設整備の地域要望等への迅速な対応 ・新たな ITS インフラ機器を活用した交通安全対策の実施（「ジコゼロ大作戦」）	4～3 月	
	(7) 防犯環境の充実 ・防犯カメラの試験設置・補助制度による設置促進 ・青パト（疑似パトカー）による巡回の充実 ・市営駐輪場における防犯対策の強化	4～3 月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	防災対策課
タイトル	地域防災力の強化		
背景・課題	<p>豊田市防災基本条例の基本理念に基づき、本市独自の南海トラフ地震や水害被害予測結果や、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した第2次豊田市災害対策推進計画を踏まえて、地域との共働による防災対策の推進が求められている。</p> <p>また、令和6年能登半島地震など、近年の大規模災害での検証結果を踏まえて、新たな災害対策を進めるとともに、地域の自主防災会や消防団など多様な主体との共働により地域防災力の更なる向上を図り、一体となって災害に立ち向かうことが求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等、多様な主体との共働によって強化されている。</p> <p>【令和12年度末の目指す姿】 災害対策推進計画に示した各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害等の軽減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 南海トラフ地震の新たな被害予測を踏まえた地震対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震被害予測調査の公表、防災計画等の見直し ハザードマップの見直し・多言語化・デジタル化 災害対策本部、孤立集落対策、国民保護等の各種訓練の実施 	4～3月	
	<p>(2) 災害拠点施設、避難所の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の発電設備整備方針の検討 衛星携帯電話の更新検討 高度情報通信ネットワークの更新 災害対応システムの導入に向けた検討 マンホールトイレの整備箇所の拡充 	4～3月	
	<p>(3) 災害時の適切な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民・関係機関等への新たな防災気象情報の周知 自治区・消防団アプリ等を活用した情報発信強化 防災ラジオの販売強化策の検討、各種防災設備の適切な維持管理 	4～3月	
	<p>(4) 自助力の向上・共助力の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア大会・アジアパラ競技大会、世界ラリー選手権等のイベントを活用した市民啓発事業の実施 消防団と自主防災会の連携強化に向けた取組の推進及び自主防災組織の活動支援 SAKURAプロジェクトの推進 	4～3月	
	<p>(5) 魅力ある消防団活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保策の検討（学生機能別拡充、郵便局への加入促進等）及び活動環境の充実（消防団施設、車両・装備品の整備等） 消防団を応援する取組の推進（消防団応援の店活用、消防団協力事業所制度の周知等） 	4～3月	

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	魅力創造部	部門の長	八木 健次
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	学び・体験、文化・スポーツ活動を通じて、人がつながり、自分らしく暮らせるまちづくりの推進
目標2	魅力ある地域資源を生かしたまちづくりの推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	学び体験推進課
タイトル	とよた地域クラブ活動への完全移行と多様な市民の学び・体験機会の充実		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化や教員の働き方改革が進む中で、こどもの体験機会を確保するため、国は令和13年度までに休日の学校部活動を地域へ移行する方針を示しており、本市は令和8年9月の平日を含めた完全移行に向けて準備を進めている。 ・ こどもたちが多様な人と関わり、遊び・学び・体験を得られる環境づくりが求められており、本市に存在する多様なキャリアを持つ人材を活かして、主体的な学びを支える選択肢を広げる必要がある。 ・ また、地域資源（ヒト・コト・モノ）を活用し、地域への愛着を育むことで、誰もが学び・活躍できる社会の実現を目指すことが重要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校部活動からとよた地域クラブ活動に完全移行している。 ・ 学び・体験の機会を充実させ、市民をつなぐ取組を進めることで、学び合いを通じた人づくり・地域づくりが進んでいる。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ とよた地域クラブ活動完全移行後も、学校部活動と同等の参加率が維持されている。 ・ こどもが多様な学びやつながりを通じて、未来を生きる力や地域への愛着を育み、誰もが自分らしく挑戦しながらいきいきと過ごしている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)とよた地域クラブ活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月の完全移行に向けた準備 ・ 平日の指導者確保及び代替策の検討 ・ 安全・安心を確保するための研修開催 ・ 企業・大学等との連携 	4~8月 4~3月 4~3月 4~3月	
	(2)地域資源を活用した学び・体験機会の充実★ <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生と地域の大人の対話事業の推進 ・ アントレプレナーシップ教育事業の推進 ・ ミドルシニア活躍事業の推進 	4~3月 4~3月 4~3月	
	(3)地域との共働による学び体験機会の充実に向けた方策の検討★ <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習審議会における地域学校共働本部のあり方検討 ・ 関係所属との学校施設の多機能化の検討・調整 	5~2月 4~3月	
	(4)こどものものづくり体験及び学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期を見据えた丘 KOB A プロジェクト事業の実施 ・ 来場者が満足できるものづくりフェスタ（わくわくワールド）の開催 	5~3月 4~3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	シティプロモーション課	
タイトル	まちの強みを生かしたシティプロモーションと観光振興の推進			
背景・課題	若年層を始め広く人々に「選ばれるまち」となるためには、市内外に向けて観光や住みよさ、充実した施策などの本市の強みや魅力を戦略的に発信していくとともに、豊田市観光実践計画 2025-2029 を着実に推進することで、まちの魅力を維持・発展させていくことが必要である。特に令和8年度は、アジア競技大会・アジアパラ競技大会を生かして、まちの魅力向上に向けた取組を加速させていく必要がある。			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ターゲットやテーマに応じた戦略的な情報発信が行われている。 自然・歴史・文化・スポーツなどの多様な資源を生かした観光施策が展開されている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行ってみたい」「関わりたい」「住みたい」と思える魅力あるまちであることが伝わっており、まちの価値や活力が向上している。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) アジア競技大会・アジアパラ競技大会の盛り上げ ・開催に向けた気運醸成、観戦促進 ・聖火リレー、採火イベントの実施 ・大会期間中のまちなか盛り上げイベントの実施	4～10月 8・10月 8～10月		
	(2) スポーツツーリズム等の推進 ・アウトドアスポーツを始めとするイベントの誘致活動及び開催支援 ・イベントを契機とした消費喚起の取組 ・誘致促進策の検討（コンベンション等開催支援補助金の見直しなど）	4～3月 4～3月 4～3月		
	(3) 強みを生かした観光振興 ・アジア大会を契機とした観光推進策の実施（食の多様性の推進、手土産開発・販売、ユニバーサルツーリズムの環境整備等） ・桜・山城・まちなかツーリズム等の推進 ・観光振興団体の組織最適化	4～10月 4～3月 4～3月		
	(4) ターゲットに応じたシティプロモーションの推進★ ・マスメディア等を活用した情報発信 ・民間企業のブランド力を活用した情報発信 ・SNS やインフルエンサー等による情報発信 ・ふるさと寄附金制度を活用したまちの魅力発信	4～3月 9～3月 4～3月 4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	文化振興課
タイトル	文化芸術をともに楽しむまちの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度末に「第3次文化芸術振興計画（令和8～17年度）」を策定 ・文化芸術に興味を持ったきっかけは身近な人の影響が大きく、こども期の家庭や教育環境における文化芸術体験は重要である。一方で、体験格差の影響が懸念される。 ・身近な場所で市民の興味・関心につながる取組や、文化芸術を通じた様々な交流の輪を広げていく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代の市民が文化芸術に親しむ機会が増え、多様な鑑賞・体験機会や活発な創作活動につながる文化事業が多数展開されている。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3次文化芸術振興計画」の目指す姿の実現に向け、各施策が展開され、市民が様々な人と関わりながら、文化芸術をともに楽しんでいる。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) こどもの多様な鑑賞・体験・創作活動機会の提供★</p> <p>①招待等による公演鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども招待、親子招待の対象拡大 ・こころの劇場に加え、新たにニッセイ名作シリーズを開催 <p>②文化団体や学校と連携した体験事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への文化活動者派遣回数拡大 ・他部局と連携した文化イベントの開催 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 文化芸術を通じた大人の学び・活躍を支援する機会の充実</p> <p>①文化芸術の魅力に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラシックコンサートや伝統芸能公演の開催 <p>②市民、文化芸術家の活動・発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラシック音楽・能楽市民参加事業の実施 ・アジア大会盛り上げ事業における発表機会の提供 	<p>4～3月</p> <p>8～11月</p>	
	<p>(3) 文化芸術への関わりしるを創出する(仮)とよた芸術祭開催に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催内容、手法、運営体制等の設計 ・地域の文化資源を生かした会場の検討 	4～3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	スポーツ振興課
タイトル	誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実		
背景・課題	令和8年度から開始する第5次生涯スポーツプランで掲げる「目指す姿」を実現するため、重点プロジェクトをはじめ、幅広い世代を対象とした施策を着実に進めていく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代を対象とした「する」、「楽しむ」、「支える」スポーツの機会を提供することで、市民がスポーツに親しむ機会が増えている。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富なスポーツ資源を生かし、多様な担い手と連携しながら、すべての市民にとってスポーツが身近な存在となっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 「する」スポーツの推進 ① こどものスポーツ機会の提供★ ・ こどもの運動遊び教室の拡充 ② 様々な世代のスポーツ機会の提供 ・ 地域スポーツクラブと連携した教室の拡充 ③ 障がい者のスポーツ機会の提供 ・ 競技用補装具等補助制度の開始 ・ 障がい福祉サービス事業所への出前教室の開始	4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 「楽しむ」スポーツの推進 ・ アジア競技大会・アジアパラ競技大会の機運醸成 ・ 中日ドラゴンズファーム拠点の誘致活動	4～3月	
	(3) 「支える」スポーツの推進 ① スポーツ関係団体との連携強化 ・ 地域スポーツクラブ活動支援 ② 安全・安心・快適で利便性の高い環境整備 ・ 地域体育館等の空調設備整備 ・ 屋外スポーツ施設のLED化に向けた調査 ・ 学校施設開放の運用改善・システム化 ・ スポーツ施設予約システムの見直し ・ 中央公園スポーツパークの開設 ・ 高橋運動広場テニスコートの移転調整	4～3月 4～3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	ラリーまちづくり推進課
タイトル	ラリーをいかしたまちづくりの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ラリージャパンや地方ラリー選手権などの開催を通して、ラリー競技に対する市民の認知度は上がっている。 ・豊田市が「ラリーのまち」としてのブランド力を高めていくためには、ラリー競技の開催を通して「元気で活力あるまちづくり」、「まちへの誇り・愛着を育むまちづくり」、「クルマの魅力を身近に感じられるまちづくり」につながる取組を推進していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラリージャパン 2026 を安全に開催するとともに、来場者の満足度向上につながる会場演出や会場装飾を実施する（ラリー観戦者の満足度：8 割以上） ・パブリックビューイングやリエゾン応援の充実など現地観戦以外での楽しみ方を提供する ・2026 年大会の実績を踏まえた 2027 年大会の準備が着実に進んでいる <p>【令和 10 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民や事業者を巻き込んだ集客等の仕組みが定着し、地域経済の活性化や本市の魅力発信につながるるとともに、収益確保及び大会運営の自立化が進んでいる。 ・まちづくりビジョンに沿った取組が推進され、大会開催が市民の誇りに繋がっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1)2026 年大会の開催		
	①安全安心で魅力ある大会づくり	4～5 月	
	・最適な運営スタッフの配置計画策定と運用		
	・渋滞対策及び観客輸送計画の策定と運用		
	・大会セレモニー及びサービスパークの充実		
	②ファン目線を意識したおもてなし事業の実施	4～5 月	
	・メリハリのある大会プロモーション		
	・駅前を活用した盛り上げ事業の実施		
	③持続可能な大会運営の構築	4～5 月	
	・大会収支均衡を目指した自主財源の獲得		
	(2)2027 年大会の準備と 2029 年以降の方針検討		
	・大会コンセプトを含む大会概要（チケット販売計画、プロモーション計画など）の決定	6～3 月	
	・FIA 規則改正を見据えた競技コース、観戦エリア、サービスパークレイアウトの検討	6～3 月	
	・運営体制の検討、各種業務の委託化の検討	6～3 月	
	・2029 年以降の方向性の検討	6～3 月	
	(3)ラリーをいかしたまちづくりビジョンの推進		
	・ラリーファン裾野拡大に向けた PR の実施	4～3 月	
	・地方ラリー競技との連携、開催支援	4～3 月	
	・TGR ラリーチャレンジ運営体制の検討	4～3 月	

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	美術・博物部	部門の長	田境 志保
-----	--------	------	-------

部門の目標	
目標1	ミュージアムを生かしたまちづくりの推進
目標2	歴史や文化を生かしたまちづくりの推進



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	美術館、博物館
タイトル	ミュージアム（美術館、博物館、民芸館）活動の充実と魅力発信		
背景・課題	<p>令和 7 年度に美術館と博物館で大型企画展が同時開催され、両館を訪れる機運が高まった。これを契機に、まちなかとの連携強化など、地域全体で施設の魅力をさらに高めていくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、集客力の向上や活動への理解促進を図るために、市民・地域・企業など多様な主体との共働によるミュージアム活動を充実し、本市の魅力や価値を市内外へ発信していくことが必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <p>美術館・博物館・民芸館が、こどもから大人まで、障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分らしく過ごせる居場所の一つとなるように、多様な主体と連携し、これまでの形にとられない施設利用や活用、新たな来館者の増加を目指す。</p> <p>美術館、博物館、民芸館の連携体制が強化され、効果的な事業が展開されている。</p> <p>【目標値】 美術館：総利用者数 280,000 人、総観覧者数 220,000 人 博物館：総利用者数 320,000 人、総観覧者数 227,000 人 民芸館：総利用者数 85,000 人、総観覧者数 60,000 人</p> <p>【令和 9 年度末の目指す姿】</p> <p>ミュージアムの活動が郷土愛の醸成や都市の魅力向上の一翼を担う存在になっている。</p> <p>【目標値】 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 市内外から注目度の高い魅力的な展覧会の開催とタイムリーな情報発信</p> <p>①美術館：「櫃田伸也」展他 4 本の企画展、常設特別展、常設展</p> <p>②博物館：「教えて、千田先生！とよたの城も天下の城も」展他 3 本の企画展、常設展</p> <p>③民芸館：ふたつのコレクション展「芹沢銈介の仕事」「筆と言葉 杉本健吉と本多静雄の交流」他 3 本の企画展、常設展</p> <p>④連携した広報活動とタイムリーな情報発信</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) みんなが集えるミュージアムづくり★</p> <p>①不登校のこどもや外国にルーツを持つ方の団体など多様な主体との連携（美術館）</p> <p>②多様な主体との共働及び飲食・物販・講座等の充実による館の魅力向上（博物館・民芸館）</p> <p>③とよはくパートナー活動の支援（博物館）</p> <p>④民芸の森オープン10周年事業の実施（民芸館）</p> <p>⑤来館者サービスの向上と施設環境の最適化</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(3) ミュージアム活動を通じた主体的・探究的な学びの機会の充実★</p> <p>①博学連携事業の深化</p> <p>②展覧会や講座等による暮らしから学びを得る機会の創出</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	文化財課・博物館
タイトル	郷土の歴史・文化・自然を守り伝え、生かすための事業推進		
背景・課題	<p>文化財は、地域の歴史・文化を体現しており、まちを未来へ継承する上で不可欠である。</p> <p>過疎化・少子高齢化・気候変動等の社会・自然的状況の変化を背景に、各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等が進んでいる。</p> <p>担い手不足の緩和や開発行為との調和を目指し、文化財を通じた地域への愛着意識の向上に努め、地域と地域外の多様な人々が総がかりで文化財を保存・継承する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <p>各地区に息づく文化財に触れる場や機会を創出することにより、市民が本市への興味・関心を高め、愛着を醸成する素地が生まれている。</p> <p>文化財所有者や活動団体等が抱える課題を可視化し、市民やその他の多様な人々と共働で適切な支援を行うことで、文化財が保存・継承されている。</p> <p>【令和9年度末の目指す姿】</p> <p>文化財保存活用地域計画に基づいた総合的な文化財施策が展開され、文化財の価値や魅力が多くの人に認知され、地域で文化財を守り、伝える機運や活動が広がっている。</p> <p>[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53% (R7: 49.8%)</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 文化財の保存・活用による地域の魅力発信		
	①文化財保存活用地域計画の策定・普及啓発	4～3月	
	②ユネスコ登録「綾渡の夜念仏と盆踊」の周知及び担い手育成支援	4～3月	
	③旧龍性院庭園、旧今井貯木場施設の保存活用に向けた取組	4～3月	
	④足助城排水設備の整備	4～3月	
	⑤山城による地域の魅力や観光事業創出への支援	4～3月	
	(2) 文化財を生かした学びの場・機会の提供★		
	①棒の手会館展示室のリニューアルと県文化財指定70周年大会を通じた継承機運の醸成	4～3月	
	②公共施設等での民俗芸能の発表の機会提供	4～3月	
	③埋蔵文化財を活用した展示公開や講座等の推進	4～3月	
	④史跡等を生かした児童・生徒の学びの機会創出	4～3月	
	(3) 足助のまちづくりと連動した町並み整備と保存活用		
	①旧鈴木家全面公開に向けた計画的整備と保存活用策の検討	4～3月	
	②250年記念事業を始めとする旧鈴木家住宅を学び楽しむ企画事業の実施	4～3月	
	③伝建地区修理修景事業の魅力発信	4～3月	

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	こども・若者部	部門の長	曾我 史人
-----	---------	------	-------

部門の目標	
目標1	こどもの健やかな成長を支える
目標2	安心して子育てができる環境をつくる



令和8年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	こども・若者政策課、こども相談課、おやこ応援課、保育課
タイトル	こども・若者にやさしいまちづくりの推進		
背景・課題	こども・若者計画の基本理念である「こどもたちの笑顔があふれるまちとよた」を実現するために、市民と連携したこどもの権利啓発・意見反映の推進、こども・若者が主体的に遊び・体験できる機会の充実、こどもの多様な居場所の創出、配慮が必要なこども・若者への支援などに取り組む必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民とともにこどもの権利の啓発やこどもの意見の反映に向けて取り組んでいる。 ・こども・若者の居場所づくりに向け、地域資源の活用が進みつつある ・こども・若者が主体的に遊び・体験ができる機会が増えつつある。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもにやさしいまちづくりをリードする自治体として、市民と連携してこどもの権利啓発や意見反映に向けた取組を実践している。 ・地域資源を活用してこども・若者の居場所づくりに取り組んでいる。 ・こども・若者が自己肯定感を高め、地域で主体的に遊び・体験に取り組んでいる。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) こどもの権利に関する理解の浸透 ・子どもの権利学習プログラムの推進 ・市民との共働によるこどもの権利啓発の推進 ・こどもの視点疑似体験の実施	4～2月 4～2月 4～3月	
	(2) こどもの意見表明・反映の推進 ・子ども会議の実施 ・こども提案課ワークショップの実施	4～3月 4～3月	
	(3) こども・若者の支援体制の充実★ ・こどもの居場所コーディネーターによる地域と連携したこどもの居場所づくりの推進 ・ヤングケアラー支援の充実に向けた検討	4～3月 4～12月	
	(4) こども・若者の遊び・体験の機会充実 ・総合野外センターの活性化に向けた取組の推進 ・青少年センターの若者応援事業の充実 ・社会教育関係団体の在り方検討★	4～3月 4～3月 4～3月	
	(5) 豊田市こども・若者計画の推進 ・ユニセフ日本型CFCI実践自治体としての取組の推進 ・豊田市こども・若者レポートによる計画の年次評価の実施、公表	4～3月 4～9月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	こども・若者政策課、こども相談課、おやこ応援課、保育課		
タイトル	安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備				
背景・課題	<p>家族のあり方が多様化するとともに、未婚化・晩婚化が進み、本市においても急速に少子化が進行する中で、結婚や出産、育児に不安や困難を抱えている人に寄り添い、希望する誰もが安心して結婚や妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めていく必要がある。</p>				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が、結婚・出産・子育てを含むライフデザインを考える機会が提供できている。 ・出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添った支援を行っている。 ・希望する全ての子どもが良好な保育環境のもとで保育を受けている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する誰もが結婚や出産等の選択ができ、安心して子育てができている。 ・こどもや子育て家庭がつながり合いの中で安心して暮らすことができている。 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1) 若者の将来設計への支援★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザインの形成支援 ・プレコンセプションケアの推進 ・婚活イベントの実施 ・結婚・出産お祝い品の贈呈 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>			
	<p>(2) 妊産婦・子育て家庭等への支援★</p> <p>① 出産を望む方への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費（先進医療）補助の実施 ・不育症検査費補助の実施 <p>② 出産、育児にかかる寄り添い支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な相談対応、家庭訪問の実施 ・産前産後支援事業、産後ケアの実施 ・パパと一緒に楽しむベビー教室等の各種講座 <p>③ 2歳児・5歳児健康診査の実施</p> <p>④ 配慮が必要な家庭を対象とした体験機会の提供</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>			
	<p>(3) 多様な保育ニーズへの対応と良好な幼児教育・保育環境づくり★</p> <p>① こども誰でも通園制度プラスの実施と今後の運用方針検討</p> <p>② 乳児の受入れ枠の拡大に向けた施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズの高い地域の公立こども園の移転・改築の検討、私立こども園への支援 <p>③ こどもを安心して預けられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども園におけるトイレ環境改善、暑さ対策の実施 ・放課後児童クラブの活動室の確保 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>			

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	環境部	部門の長	近藤 理史
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	気候変動に適応しながら脱炭素社会を実現するための取組の推進
目標2	豊かな自然環境の保全と活用に向けた取組の推進
目標3	循環型社会の実現に向けた取組の推進
目標4	良好な生活環境の保全に向けた取組の推進



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	環境政策課、循環型社会推進課
------	---	-------	----------------

タイトル 気候変動への適応と脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

背景・課題

- ・気候変動が社会全体に大きな影響を与える中、その緩和と適応の重要性が増しており、本市は、2030 年度の CO2 排出量を 2013 年度比で 50%削減を目標として掲げている。
- ・目標達成のためには、市民・事業者・行政が「オールとよた」で自分のこととして具体的な行動を進めることが必要である。
- ・また、脱炭素を契機とした G X による変革を成長のチャンスと捉え、先端技術の導入による課題解決など、産業基盤の強化が求められる。

求める状態・成果

【令和 8 年度末の目指す姿】

- ・スマートハウスや次世代自動車を着実に普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしの転換が進んでいる。
- ・事業者の環境意識が高まり、脱炭素経営が加速化することで、産業 G X が進んでいる。
- ・公共施設の CO2 排出削減と取組が進み、脱炭素化に向けて前進している。

【令和 1 2 年度末の目指す姿（豊田市地球温暖化防止行動計画 前期計画期間）】

- ・市民・事業者の行動変容により、2030 年度 CO2 排出量 50%削減が達成されるとともに、2050 年度 CO2 排出量実質ゼロに向けての見込みが立っている。

取組成果

内容	時期	実績
(1) 脱炭素社会の実現に向けた市民の行動の促進 ・エコットを拠点とした暮らしの環境学習推進 ・とよた・ゼロカーボンアクションの推進 ・脱炭素志向型住宅の普及促進 ・補助事業を活用した J クレジットの創出 ・とよた・涼活アクション（緑のカーテン設置、日傘持参、涼み処（クーリングシェルター）普及拡大）の推進★	4～3月 4～3月 4～2月 4～2月 4～3月	
(2) 脱炭素社会の実現に向けた事業者の取組の促進 ・脱炭素スクールによる脱炭素経営の推進 ・F Cトラック導入補助の実施★	4～3月 6～3月	
(3) 脱炭素社会の実現を先導する公共の取組の推進 ・次世代型太陽電池の普及に向けた実証の推進★ ・公共施設の Z E B 化に向けた調査・検討 ・公共施設照明の L E D 化推進 ・公共施設への太陽光発電設備導入の推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、循環型社会推進課	
タイトル	市民・事業者等との共働による環境行動力の向上			
背景・課題	持続可能な社会の実現や本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践していくことが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体と共働で、行動実践の機会の創出が求められている。			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定した環境基本計画等に基づく施策が、PDCAにより推進されている。 気候変動対策、自然共生、循環型社会形成、生活環境保全の各分野において、市民・事業者等との連携を深め、共働で取組を進めることで、環境配慮行動が促進されている。 自然観察の森等の利用者が増加し、市民による地域の自然環境への理解が進むとともに、特定外来生物等への対応が強化されることで、市民生活の安心安全が確保されている。 <p>【令和12年度末の目指す姿（豊田市環境基本計画 前期計画期間）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活の基盤である「人」と「自然」を守り育てるために、市民、事業者、行政が共働で環境分野の諸課題の解決に取り組み、市民・事業者の環境配慮行動力が向上することで、自然資源や生活環境等が保全され、人と自然にやさしいまちづくりが促進されている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 市民生活における環境意識向上と行動促進 ・環境基本計画等の改定周知、着実な推進 ・とよたSDGsポイント運用システムの切替えによる環境配慮行動の促進と、登録者の拡大	4～3月 4～3月		
	(2) 市民等との連携による環境配慮行動の推進 ・エコライフ倶楽部や資源循環促進検討会議と連携したプラスチック一括回収に向けた周知方法の検討や実践 ・各地域拠点と連携した生ごみの資源循環の見せる化の促進 ・小学校、こども園等と連携した楽しくわかりやすい啓発ツールを活用した雑紙分別の推進	4～3月 4～3月 4～3月		
	(3) 企業等との連携による環境配慮行動の推進 ・協定協議会事業の計画的な実施と進捗管理 ・企業と連携した資源循環の促進及び地図を活用した効果的な周知 ・利活用団体と連携したフードドライブの促進、拠点回収箱の設置の拡大等	4～3月 4～3月 4～3月		
	(4) 自然環境学習と生物多様性保全の活動推進 ・自然観察の森における環境学習の充実及び博物館等との連携強化 ・湿地森林整備の推進、自然共生サイトへの登録及び企業との連携強化に向けた取組の検討 ・緊急銃猟に備えた体制整備、情報発信の強化などによるツキノワグマ対策の強化 ・特定外来生物への初動対応の強化	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課	
タイトル	循環型社会の形成及び持続可能な廃棄物処理体制の構築			
背景・課題	持続可能な廃棄物処理（収集・処分）体制を構築するために、自治区負担の軽減、歳出の平準化や超高齢社会を見据えた収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等を計画的に行う必要がある。また、燃やすごみの中には資源が約3割含まれていることや、製品プラスチックや生ごみなどの資源化できるものが含まれており、分かりやすい分別啓発、排出しやすい環境整備、資源化の取組支援などを推進していくことが必要である。			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物（ごみ・し尿が）の処理が、安全かつ安定的に継続されている。 ・ 1人1日当たりのごみの排出量 家庭系ごみ（資源を除く）：490.6g <p>【令和12年度末の目指す姿（一般廃棄物処理基本計画前期計画期間）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1日当たりのごみの排出量 家庭系ごみ（資源を除く）：478.6g ・ 家庭系ごみの分別適正率（プラスチック使用製品廃棄物）：24.0% ・ DXを活用し、地域特性、超高齢社会等を踏まえた廃棄物処理体制が構築されている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 製品プラスチックの再商品化の準備 ・ 中間処理事業者の選定、国指定に向けた手続 ・ 収集体制の見直し ・ ごみ袋、ごみステーション看板の見直し	4～3月 9～3月 4～3月		
	(2) 効果的なごみ分別等の啓発 ・ 音声等による効果的な啓発活動等の展開 ・ 家庭系プラスチックごみの分別適正率向上に向けた効果的な市民周知 ・ ごみの分け方、出し方ガイドブックの見直し ・ 次期認定（R9～）に向けた指定ごみ袋検討	4～3月 10～3月 4～3月 4～3月		
	(3) 資源循環の促進 ・ コンポストの継続利用に向けた取組支援 ・ イベント出展等によるリユースの促進 ・ 使用済紙おむつの再生利用の検討 ・ リサイクルステーション整備の推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月		
	(4) 安全で効率的な収集体制の確保 ・ ごみネット配布等の自治区への新たな支援及び地域と共働によるごみステーションの改善 ・ 自治区負担軽減を図る取組の実施	4～3月 4～3月		
	(5) 清掃施設の安全かつ効率的な施設運営 ・ 渡刈クリーンセンター包括的長期委託の準備 ・ 勘八不燃物処分場の効率的な水処理手段の試験運用、評価の実施 ・ 渡刈クリーンセンター基幹的設備改良及び長寿命化改修工事の実施	4～3月 4～3月 4～3月		
	(6) 効率的で安定した処理体制の整備 ・ 新ごみ焼却施設の候補地の検討	4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課	
タイトル	廃棄物の適正処理の推進			
背景・課題	<p>廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者等が法令を遵守し、廃棄物の適正処理を推進するための取組が必要である。</p> <p>ごみ処理施設を適正かつ安全に運営するために、発火の恐れのあるごみの混入防止に向けた取組や産業廃棄物等の違反ごみの搬入防止に向けた取組を実施し、また、市民が安心してごみを排出できるようごみステーションからの持ち去り行為者に対して厳正に対処していく必要がある。</p> <p>大規模災害時の廃棄物処理には、迅速かつ適切な初動対応及び業務継続が求められる。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの活用・普及等により、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。 ・リチウムイオン電池等の出し方を理解している市民が増加している。 <p>【令和12年度末の目指す姿（一般廃棄物処理基本計画前期計画期間）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者が法令やルールに則った適正排出が実践されている。 ・DX等の活用により、廃棄物の不適正処理現場の早期発見、未然防止されている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 不法投棄のない街づくりの推進と路上喫煙防止対策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き缶等の散乱の防止に関する実施計画の推進 ・喫煙所の適切な維持管理及び他の喫煙所への分散を考慮した周知 ・アジア・アジアパラ競技大会を意識した路上喫煙防止周知・啓発 ・効果的な時間帯及びアジア・アジアパラ競技大会を意識した巡回パトロールの実施 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
	<p>(2) 事業系廃棄物処理の指導とDXの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ搬入物検査違反者への指導強化 ・搬入車から特定した排出事業所の指導 ・法改正の周知（金属回収保管ヤード規制） ・優良認定事業者の取得促進 ・排出・処理業者の電子マニフェスト利用促進 ・不適正現場の効率的な絞込みの検討（画像AI） 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>10～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
	<p>(3) 家庭系廃棄物の適正処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーションからの持ち去り行為者への厳正な指導、持ち込み事業者への立入調査 ・小型家電リサイクル法改正を見越したリチウムイオン電池等の適正処理の推進 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>		
	<p>(4) 大規模災害に備えた対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民仮置場の地域等への周知、訓練等の促進 ・一次仮置場場の渋滞緩和に向けた訓練の実施 ・避難所ごみ及びし尿処理に関する訓練等実施 	<p>4～3月</p> <p>9～3月</p> <p>4～3月</p>		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課	
タイトル	安全・安心な生活環境の確保			
背景・課題	<p>大規模事業の環境影響が適切かつ円滑に行われ、環境保全に関する適正な配慮がなされることが求められている。</p> <p>JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体で発生する PCB 廃棄物の対応が求められている。</p> <p>不良な生活環境、いわゆる「ごみ屋敷」問題など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっており、安全で快適な生活環境の確保が求められている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境法令が遵守され、環境の保全について適正な配慮がなされている。 不良な生活環境の解消が進み、安全で快適な生活環境の確保に寄与している。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画に基づき、周辺環境への市民満足度が向上している（目標値：62.5%以上） JESCO 豊田解体に伴う PCB 除去及び地域での PCB 廃棄物が適正に行われている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 環境法令遵守及び効果的な環境調査の実施			
	・環境影響評価制度による大規模開発事業計画の環境配慮指導	4～3月		
	・環境騒音調査実施中期計画（R9～13）の策定	4～3月		
	(2) JESCO 解体時の PCB 適切除去の監視			
	・安全監視委員会によるモニタリング等の監視	4～3月		
	・広域協議会解散に伴う国との事業費負担調整	4～3月		
	(3) 不良な生活環境の長期未解決案件の解消に向けた取組			
	・ケース診断会議等による関係機関等との連携	4～3月		
	・地域等と連携した見守り等の実施	4～3月		
	・審議会及び庁内対策会議等の開催	4～3月		

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	福祉部	部門の長	近藤 洋
-----	-----	------	------

部門の目標	
目標1	ともにつくる 地域共生社会の実現
目標2	ミライを見据えた医療・福祉サービスの展開
目標3	安全・安心な制度福祉の運用とDXの推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	地域包括ケア企画課、よりそい支援課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課		
タイトル	ともにつくる 地域共生社会の実現				
背景・課題	孤独・孤立問題や家族・地域の支え合い機能の弱体化、地域生活課題の多様化・複雑化が顕在化してきており、つながり合う「地域共生社会の実現」に向け、多様性の受容や社会参加の促進、支え合いの地域づくりを公民一体となって「ともに」進めていく必要がある。				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、担い手づくりの取組や分野横断的な包括的支援体制の強化、認知症にやさしいまちづくりなどが計画的に進められている。</p> <p>【令和13年度末（※第3次地域福祉計画期間）の目指す姿】</p> <p>誰もが認め合い、つながり合い、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、多様な主体が同じ方向を向いて、ともに活動を進めている。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) 福祉の担い手づくり・活躍支援 ・福祉人材プラットフォーム運営支援 ・タイムリーに情報共有できる仕組みの構築 ・専門人材の確保・育成支援 ・多様な地域人材の確保・育成支援	4~3月 4~3月 4~3月 4~3月			
	(2) 「つながり合い」創出の促進 ・若年層の参画を通じた啓発や公民連携による交流促進★ ・様々な手法で支援を届ける仕組みづくり★ ・身寄りのない高齢者等支援の充実 ・ベストミックスによる権利擁護支援の充実 ・地域との連携によるこどもの居場所づくりと包括的な支援体制の強化★	4~3月 4~3月 4~3月 4~3月			
	(3) 新しい認知症観に基づく支援の充実 ・新しい認知症観の普及啓発 ・本人・家族の支援の拡充 ・認知症等の人に配慮したデザイン研究	4~3月 4~3月 4~3月			
	(4) 重層的支援体制のさらなる推進 ・庁内外関係機関の連携強化 ・庁内外関係機関の人材育成を通じた対応力強化 ・支援や取組の市民共働による評価活動の開始	4~3月 4~3月 4~3月			
	(5) 地域共生社会に向けた発信・機運醸成 ・多方面への情報発信に向けた公民連携によるシンポジウム開催 ・開催後の推進策の検討・実施	4~12月 4~3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課、やすらぎ福祉総務課、よりそい支援課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課		
タイトル	ミライを見据えた医療・福祉サービスの展開				
背景・課題	後期高齢者の増加と多死社会の本格化を見据え、健康寿命の延伸、医療・福祉基盤の強化、災害時の支援体制整備を進める必要がある。				
	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <p>デジタル技術等を活用した健康寿命延伸の取組、多死社会に向けた施設整備方針、災害時の福祉支援体制の整備、分野別計画の策定によるミライを見据えた地域医療・福祉基盤の整備に向けた取組が着実に進められている。</p> <p>【令和11年度末（※第10期高齢介護計画・第6次障がい計画期間）の目指す姿】</p> <p>公民問わず健康寿命延伸に寄与するサービスが充実しており、市民が自発的に健康づくりに取り組むとともに、必要な医療・福祉の基盤が整備され、誰もが死後のことも心配なく、安心して暮らすことができる「地域包括ケアシステム」が構築されている。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) デジタル技術等を活用した健康寿命の延伸 ・ データを活用した健康運転支援 ・ 運転寿命延伸プラットフォームでの連携強化	4～3月 4～3月			
	(2) ヘき地医療のあり方検討 ・ ヘき地医療の実態調査 ・ 課題の整理と対策案の検討	6～3月 10～3月			
	(3) 多死社会への適切な対応 ・ 古瀬間聖苑長寿命化工事等改修計画の策定 ・ 墓地調査を踏まえた古瀬間墓地公園の方針決定	4～2月 4～3月			
	(4) 災害時の包括的な支援体制の充実 ・ 関係機関・団体等と連携した福祉避難所運営体制や災害時要配慮者支援体制等の整備★ ・ 在宅医療地域BCPの推進（電源確保・互助体制）	4～3月 4～3月			
	(5) ミライ志向の分野別個別計画の策定 ・ 第10期高齢者保健福祉・介護保険事業計画／第2期認知症施策推進計画の策定 ・ 第6次障がい者ライフサポートプランの策定 ・ 第2次在宅医療・福祉連携推進計画の中間見直し	4～3月 4～3月 4～3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	地域包括ケア企画課、やすらぎ福祉総務課、よりそい支援課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、福祉医療課		
タイトル	安全・安心な制度福祉の運用とDXの推進				
背景・課題	高齢者や障がい者、生活困窮者が安心して暮らせる地域社会の実現には、制度福祉の適正運用とサービス基盤の強化が求められる。				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 高齢・介護・障がいサービスの充実、生活保護受給者の自立に向けた支援強化、各種医療制度の円滑な運用により、各種制度福祉サービスが適切かつ効率的に運用されている。</p> <p>【令和11年度末（※第10期高齢介護計画・第6次障がい計画期間）の目指す姿】 各種制度福祉サービスの適切かつ効率的な運用により、必要時には支援を受けながら、自分らしく「快適に」暮らせる「幸福寿命」を全うできる社会が実現されている。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) 高齢福祉・介護サービスの充実 ・高齢者支援サービスの整理 ・環境変化に対応した地域包括支援センターの体制の検討 ・介護予防事業（サービスC）体制の拡充に向けた検討	4～3月 4～3月 4～3月			
	(2) 障がい者施策の推進 ・アジア・アジアパラ競技大会を契機とした障がい者理解の促進 ・相談支援体制の強化 ・強度行動障がい者受入体制の強化	4～10月 4～3月 4～3月			
	(3) 指定・指導監査体制の強化 ・効率的かつ効果的な指定・指導体制の構築 ・不適切情報への迅速かつ適切な対応	4～3月 4～3月			
	(4) 生活保護受給者の自立助長に対する支援 ・健康管理に対する支援の強化 ・自立に向けた就労・就学に対する支援 ・日常生活改善に向けた支援 ・最高裁判決に伴う追加支給への適切な対応	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月			
	(5) 福祉医療・後期高齢者医療制度の適正運用 ・福祉医療費の審査支払機関変更に向けた準備 ・年次更新等の円滑実施とマイ保険証の利用促進 ・子ども・子育て支援納付金対応と収納対策推進	4～3月 4～3月 4～3月			
	(6) DXの推進による市民サービス等の向上 ・標準化システム移行への適切な対応 ・電子申請の推進及びデジタルツールの活用	4～3月 4～3月			

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	保健部	部門の長	佐野 均
-----	-----	------	------

部門の目標	
目標1	まちぐるみで取り組む健康づくり
目標2	健康危機や大規模な災害（被災）に備えた体制の充実



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	健康政策課、健康づくり応援課、保健支援課	
タイトル	まちぐるみで取り組むところとからだの健康づくり			
背景・課題	<p>令和6年度からの「健康づくり豊田21計画（第四次）」において、幅広い世代へのアプローチや、事業所や学校などを含めた多様な主体との共働やつながり合いによる健康づくりを進めている。</p> <p>令和8年度末には計画期間の前期（3年）が終了することから、中間評価を行い後期に向けた事業展開の検討や準備を進める必要がある。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の中間評価を踏まえ、計画の後期に向けた事業展開の検討や準備が進められている。 ・健康づくりや生活習慣改善に取り組む地域や事業所、学校が増加している。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体が連携しながら様々な健康づくりが活発に行われ、健康寿命が延伸している。 ・他機関と連携しながら心の健康づくりの取組が行われ、自殺死亡率が低下している。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 健康づくり豊田21計画（第四次）の中間評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組実績、市民生活実態調査、関係団体からの意見等を踏まえた分析・評価 ・庁内関係部署、関係機関等へのヒアリング ・分析・評価に基づく事業展開の検討・準備 	4～3月		
	<p>(2) 多様なつながり合いによる健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者・働く世代等幅広い世代を対象とした啓発の充実 ・地域・事業所・学校等と連携した取組の拡充 ・多様な主体同士の取組の支援 ・つながり合いによる健康づくりの見せる化 ・多様な主体による介護予防事業の推進 ・新たな担い手の確保による健康づくりの推進 ・生活習慣病対策の推進 	4～3月		
	<p>(3) こころの健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や啓発による自殺予防対策の推進 ・居場所や相談窓口の充実・機能強化 	4～3月		
	<p>(4) 市民の利便性を高める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な手法を活用した相談方法の検討 ・DX、アウトソーシング等を活用した業務改善 	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	感染症予防課、保健衛生課、健康政策課		
タイトル	新興・再興感染症等の健康危機に備えた体制の充実				
背景・課題	<p>全国的な麻しん患者や梅毒患者の増加、ノロウイルスによる大規模な食中毒の多数発生のほか、本市においても、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の患者が急増するなど、感染症や食品衛生を取り巻く状況は常に変化していることから、新興・再興感染症への備え、ウイルス・微生物等の検査体制の強化、重症化やまん延を防止するための安定的な予防接種体制の構築など、各種体制の一層の充実が求められている。</p> <p>さらに、今年度はアジア・アジアパラ競技大会の開催により、国内外から多くの来訪者が見込まれるため、大規模イベントに備えた健康危機管理体制の整備も重要となっている。</p>				
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の感染症の流行の抑制や発生時の対応ができています。 定期予防接種の適切な接種率が維持できている（麻しん・風しん・結核：95%以上）。 <p>【令和 11 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興・再興感染症等への対応体制が維持できている。 日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。 定期予防接種の適切な接種率が維持できている（麻しん・風しん・結核：95%以上）。 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1) 新興・再興感染症等への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定・公表 感染症危機に備えた研修・訓練等の実施 認定看護師（感染管理）資格取得支援制度の導入 	4～3月			
	<p>(2) 感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種の拡充及び変更への対応（RS ウイルスワクチン等）と運用 任意予防接種助成制度等の変更への対応と運用 性感染症等の対策の推進 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）検査体制の整備 	4～3月			
	<p>(3) 食の安全・安心確保に対する取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 細菌検査の迅速化（MALDI-TOF-MS 検査体制の整備） 関係団体等との連携による啓発活動の充実 食品等事業者、と畜事業者等への HACCP 推進 	4～3月			
	<p>(4) 健康危機関連の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用水道等の PFAS 水質基準化に伴う指導 医療法等の法改正への適切な対応 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の本市における健康危機管理体制の構築（食品衛生、宿泊施設、感染症、医療救護体制等） 熱中症対策、とよた・涼活アクションの推進★ 	4～3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	健康政策課、保健衛生課、感染症予防課、健康づくり応援課、保健支援課		
タイトル	大規模な災害（被災）に備えた体制の充実				
背景・課題	<p>近年、全国各地で大規模地震や水害等の災害が頻発する中、当地域における災害発生に備え、どのような状況においても迅速かつ適切に対応できるよう人材を確保し医療救護体制を構築し続けていくことが求められている。</p> <p>そのため、大規模災害等に関係機関と連携して対応できる庁内体制の構築、職員一人ひとりのスキルアップを目指した訓練の充実が必要である。</p> <p>また、ペットを飼養する被災者が安全・安心に避難できるよう避難所への同行避難等における適切な対策も必要である。</p>				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等発生時に対応し得る医療保健対策部の体制が確実に構築できるよう必要な人材が確保できている。また、他自治体で発生した災害への応援派遣に対応できるよう職員の育成が図られている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時における、適切かつ効率的な医療救護体制が構築できている。 市民が大規模災害に備えて日常からのペットの災害対策ができている。 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1) 大規模な災害（被災）に備えた体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の医療救護、保健活動等の体制強化 医師会（災害委員会）、医療機関等との連携による体制構築 垂急性期（発災3日目以降）の避難所等における保健活動体制の再構築 避難所における食品衛生確保等の強化 保健所専門職の確保と人材育成 	4～3月			
	<p>(2) 大規模災害を想定した訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内外の関係機関（災害拠点病院、日赤等）と連携した訓練の実施 医療保健対策部における各種対応訓練の実施 	4～3月			
	<p>(3) ペット防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や関係団体と連携した避難訓練の実施 関係機関等との連携強化 日常からの備えに関する啓発活動の充実 災害用備蓄品の整備 	4～3月			

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	産業部	部門の長	脇迫 博文
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	持続的な地域産業の発展
目標2	地域産業の担い手確保と多様な働き方の促進
目標3	魅力ある「選べる農業」と市民に「選ばれる農業」の実現
目標4	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくりと持続可能な森づくりの推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	産業振興課
タイトル	地域産業の活性化		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業を取り巻く環境は、昨今の世界情勢により、依然として不安定で不確実な状況であるとともに、物価・エネルギー価格の高騰や少子化による人口減少、消費行動の変容など、産業構造や市場環境において、大きな変化が続く中、生産性・競争力の向上に向けた企業変革の推進が求められている。 とりわけ、中東情勢の急速な不安定化により世界経済の減速リスクが高まっており、企業活動や市民生活に深刻な影響を及ぼす可能性がある。 豊田市駅周辺の施設整備が進むことから、中心市街地の魅力を高めることで、子育て世代等の定住・滞在促進、市外からの来訪促進につなげることが重要である。 カーボンニュートラルへの要請が高まる中、水素社会の実現など、GXを成長のチャンスと捉え、先端技術の導入等による課題解決など取組を着実に実施していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内事業者の経営力強化やカーボンニュートラルへの重要性の認識が高まり、変化に対応するための設備投資等の取組が増加している。 中心市街地でラリージャパンやアジア競技大会・アジアパラ競技大会と連携した事業などが実施され、経済活動及び市民活動の活性化が図られている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> GX や DX に係る先進的技術の導入など、持続的な事業活動に向け、変化に対応するための新たな取組にチャレンジする風土が定着している。 公民連携による様々な取組が展開されながら、幅広い人が公共的空間を活用し、中心市街地において更なるにぎわいが創出されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 地域産業の持続的発展★ <ul style="list-style-type: none"> 若者や女性など多様な人材の活躍に向けた魅力のある働く場の創出の検討 地域産業の高度化と、競争力及び経営力強化に向けた支援 買い物困難者対策の施策検討と推進 創業支援による担い手の確保 GX（水素）の推進に向けた支援 	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月	
	(2) 物価高騰、景気悪化対策 <ul style="list-style-type: none"> 市内企業の実態把握 経営基盤の強化に向けたチャレンジの促進 物価高騰に対する消費喚起策の展開 景気動向を踏まえた事業活動への迅速な対応 	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月	
	(3) 中心市街地の活性化★ <ul style="list-style-type: none"> 公共的空間の活用促進 公民連携によるにぎわい創出と回遊性の向上 中心市街地商業の活性化に向けた取組支援 新たな中心市街地活性化策に向けた方針検討 第58回豊田おいでんまつりの開催及び第59回の準備 	4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月 4月～3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	産業用地整備課
タイトル	産業基盤の強化		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市産業の持続的な発展に向け、基幹産業である自動車産業の企業集積を図るとともに、市場規模の拡大が期待できる成長性の高い分野の誘致に向け、その受皿となる産業用地の創出が必要となるが、本市における産業用地は慢性的に不足しており、企業の立地需要の高まりに十分に 대응されていない状況である。 産業誘導エリアにおいて、企業の新規立地ニーズや新たな産業に対応した産業用地の整備を進めるとともに、産業用地への迅速な土地利用転換が求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業誘導エリアにおける産業用地創出の具体化に向けた検討及び調整が進んでいる。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業誘導エリアにおいて、計画的に新たな産業用地の供給に向けた調整が図られ、官民連携による産業用地が生み出されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 貞宝地区産業用地整備の推進★ <ul style="list-style-type: none"> 庁内事業推進チーム連携による円滑な事業推進 庁内地権者交渉チーム連携による事業用地確保 企業庁、立地企業との連携による最良な事業計画の立案、調整 事業推進に向けた関係機関との協議、調整 地域との意見交換、調整及び要望のとりまとめ 	4～3月 4～8月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 新たな産業用地の創出★ <ul style="list-style-type: none"> 優先整備検討地区の設定及びロードマップ作成 データセンター等新たな産業の立地可能性の調査、研究、適地選定 豊田東IC周辺地区産業用地整備の推進 	4～12月 4～3月 4～3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	産業人材活躍課
タイトル	地域産業の担い手確保と市民が希望する働き方の実現		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い、地域産業の担い手確保が一層厳しくなると見込まれることから、本市の産業集積の特性を生かしながら、多様な働き方ができる職場環境の整備や就業機会の提供を図り、人材不足や採用難に対応していくことが求められる。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の活躍、働き方改革による職場の魅力向上など、持続的経営につながる取組を官民連携で検討・実証するとともに、市民の地域企業への就労意欲を多様な手段で醸成している。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業において、働き方改革の取組が浸透し、個々の企業の魅力が求職者に伝わることで、地域企業における担い手確保の活路を見出しているとともに、市民が多様な働き方の選択肢を持ちスキルアップを図りながら、活躍の場を広げている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 地域を支える人材支援機能の促進★ <ul style="list-style-type: none"> 市内企業及び求職者の支援に向けた総合的支援体制の構築に向けた検討 スポットワークを切り口にした作業分解による業務の効率化、労働者の柔軟な働き方の実証 就労支援室、民間支援機関（雇用対策協会、会議所等）と連携した人材確保と就労支援 	4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) 若年層のキャリア形成と地元定着支援★ <ul style="list-style-type: none"> 【高校生】キャリア形成支援及び企業向け高卒就職者の採用・定着支援 【大学生】キャリア形成支援及び企業向け大卒採用支援、体育学生の就職マッチング支援 【第2新卒等】地元就職における調査分析 	4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 女性のキャリア形成と魅力ある雇用の推進★ <ul style="list-style-type: none"> 官民連携の（仮称）D E & I 協議会による企業の意識改革及び実践支援 女性しごとテラスにおける女性就労拠点の運営（相談、スキルアップ、斡旋、求人開拓など） SENTANと連携した女性起業家支援 	4～3月 4～3月 4～3月	
	(5) 外国人支援★ <ul style="list-style-type: none"> 企業向け外国人材の受入れ支援の検討・実施 定住外国人向け日本語学習の実施 外国ルーツの若者向けキャリア教育の実施 ※三井物産、保見中、衣台高校との連携 	4～3月 4～3月 4～3月	
	(4) 高齢者、障がい者等への支援★ <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターによる高齢者の就労促進 障がい者や働きづらさを抱える人への就労支援、企業向け受入れ支援 	4～3月 4～3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	次世代産業課
タイトル	新たな産業創出に向けた取組促進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業の自動車産業を取り巻く環境が急激に変化する中、本市産業にも大きな影響が想定されることから、市内企業とスタートアップ等との協業による新事業展開や新たなプレイヤーの活躍促進、DX・GXの取組拡大など、変化へ柔軟に対応して、新たなビジネスチャンスの創出や、地域産業の発展・進化を促進していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ等との連携による新たな事業展開など、社会環境の変化に対応するための取組に関心が高まり、支援施策を活用して取り組む企業が拡大している。 ・社会環境の変化に対応し、持続可能な経営の実現に向け、デジタル技術等を導入・活用する事業者が増加するとともに、相談窓口や補助金等の支援策を通じて、カーボンニュートラルに取り組む企業が拡大している。 ・ものづくり産業の推進に向けた各支援施策により市内企業の技術・経営力向上に加え、魅力ある雇用の創出が進められている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な事業活動や新たな取組にチャレンジする風土が定着し、新事業や新産業が創出され、起業・創業数が増加している。 ・DXやカーボンニュートラルの取組が促進されるとともに、技術・経営力の向上により、地域産業が持続的に発展している。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 新事業展開やイノベーション創出の支援★ ・市内中小企業の新製品・新技術開発による新事業展開支援 ・市内企業の新規事業創出に向けた取組支援 ・新産業育成のための研究開発支援	4月～3月 4月～3月 4月～3月	
	(2) 新たなプレイヤーの活躍促進★ ・新たなプレイヤーの創出促進 ・イノベーションが生まれ続けるエコシステムの構築	4月～3月 4月～3月	
	(3) GX・DXへ向けた取組への支援★ ・国のCN施策を踏まえた周知啓発 ・CNに取り組む企業の相談受付、個別支援 ・効果的なDX事例の横展開や企業間の連携推進	4月～3月 4月～3月 4月～3月	
	(4) ものづくり産業の推進★ ・市内企業等の販路開拓・拡大支援 ・ものづくり創造拠点SENTAN及びとよたイノベーションセンターの運営 ・ものづくり道場の運営などによる人材育成支援	4月～3月 4月～3月 4月～3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局		
タイトル	魅力ある産業として「選べる農業」の実現				
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化、担い手不足、優良農地の減少及び鳥獣害に加え、昨今の農業資材等の価格高騰等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。 ・ このため、DX による生産性向上や農業人材確保の取組を早急に進める必要がある。 ・ 特に人材確保については、職業として又は暮らしに農業を取り入れた農業者が、それぞれの目指すライフスタイルを実現するために農業との関わり方を「選べる」ことを目指す。 				
求める状態・成果	<p>【令和 11 年度末の目指す姿】※農業基本計画中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画が計画どおり推進され、優良農地の保全と共に必要な担い手が確保されている。 ・ 多様な農業人材が創出されているとともに、地域特性に応じた農業が展開されており、農業生産性の向上、ひいては営農体制の維持により優良な農地が保全されている。 ・ 環境負荷低減農業及び農業カーボンニュートラルについて農業者の機運が高まっている。 <p>【令和 16 年度末の目指す姿】※農業基本計画最終年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画が概ね達成され、自然と共生する農業、地域経済を活性化する農業及びこどもたちをはじめとした未来を担う人材を育成する農業が各地域で取り組まれ、持続可能な農業構造の実現と山村の活性化に向けて、地域全体で取り組まれている。 ・ 持続的に営農可能な担い手に農地の集約が進み、生産性が向上したことにより、安定した食料自給を維持できている。 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) 持続可能な農業構造の実現				
	・ 社会情勢の変化に対応した稼げる農業推進のための支援策の検討・拡充★	4～3月			
	・ 市内産農産物 16 品目のブランド化戦略の策定	4～3月			
	・ 全国初の J-クレジット方法論化の実証 ★	4～3月			
	・ スマート農業の推進及び 6 次産業化の支援	4～3月			
	・ 農業生産を支える基盤施設再構築の推進	4～3月			
	・ 野生鳥獣等対策協議会及び窓口設置	4～3月			
	・ 農村でのスマート農業等実装に向けた方策検討	4～3月			
	(2) 多様な農業との関わり方の実現				
	・ 山村部農業の維持に向けた取組	4～3月			
	・ 機関連携による新規就農者支援 ★	4～3月			
	・ 農家育成に向けた農作物栽培技術研修の実施	4～3月			
	・ 多様な主体に対応した就農相談の実施 ★	4～3月			
	(3) 優良農地の保全と担い手の確保				
	・ 農地法に係る適正な相談、審査、許可及び指導	4～3月			
	・ 高精度で効率的な農地転用審査等の体制再構築	4～3月			
	・ 農業基盤維持のため適正・厳格な農振除外事務	4～3月			
	・ 優良農地保全に向けた土地利用計画との調整	4～3月			
	・ 地域計画の適正な運用と制度改善の国への提案	4～3月			
	・ 目標地図ブラッシュアップ活動の加速化	4～3月			
	・ 国制度を活用した大区画化及び集積・集約	4～3月			
	・ 委員改選に伴う新体制への円滑な移行	4～3月			
	・ 農地利用最適化の更なる推進	4～3月			



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局		
タイトル	市民の暮らしの中で「選ばれる農業」の実現				
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子・高齢化により、農業の担い手が減少している。また、都市部への人口集中などにより、市民が農業に触れる機会の減少が懸念される 農業のすそ野を広げるため、特に若年層における農業への理解を一層深める事が必要であり、農業体験等を通じて、暮らしの中で農業に関わることが「選ばれる」ことを目指した取組が必要である。 さらに食料自給率や食の安全性への注目が高まるなか、供給拠点である卸売市場の再整備をはじめ、安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりを深化させるなど、農業を地域で支える仕組みの構築が必要である。 				
求める状態・成果	<p>【令和 11 年度末の目指す姿】※農業基本計画中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 農に関する各種イベントや農業体験などが日常化されており、情報発信のさらなる充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。 (地産地食応援店登録数 新規 10 店舗) <p>【令和 16 年度末の目指す姿】※農業基本計画最終年度</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもたちをはじめとした市民全体に「農」に対する意識付けがされており、地産地食の推進により、農業者と消費者の結び付きが強化され、地域の農業・関連産業が活性化されている。(市民意識調査 施策の満足度 4.56 (2023 年基準値) 以上) 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) 農業体験や農業者との交流機会の拡大				
	・気軽に野菜づくりが体験できる農作物栽培技術研修の実施	4～3月			
	・こどもを中心とした市民が農業に親しむ農業体験会、こども提案ワークショップ等の実施 ★	4～3月			
	(2) “とよたの農”を感じられる環境づくり				
	・アジア・アジアパラ競技大会を契機とした豊田市産農産物の PR、文化プログラムの実施	4～3月			
	・LINE、Instagram など多様なメディアを活用した地産地食の情報発信強化	4～3月			
	・地産地食応援店をはじめ直売所、大型スーパー、小売店等と連携した農産物の PR	4～3月			
	・あすの多様な農業人材確保を見据えた、こども起点による教育機関とのつながり強化 ★	4～3月			
	・農業委員会だより等を活用した活動内容の発信	4～3月			
	(3) 卸売市場再整備基本設計策定に関する検討				
	・基本設計策定に向けた場内協議、庁内調整	4～3月			
	・設計・建築事業者の募集等に向けた詳細検討	4～3月			
	・市場協会のあり方、体制強化に関する協議検討	4～3月			
	・最新デジタル技術を活用した実証実験の実施と効果検証による、再整備後の市場への導入検討	4～3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	農地整備課
タイトル	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が及ぶことが懸念される。そのため、被害が甚大となる市街地を中心に農業施設の耐震対策や老朽化対策を早期に進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の耐震対策や老朽化対策、更新事業が確実に進捗している。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線水路の耐震対策事業を促進し、大規模地震の発生による被害が防止され市民の安全確保と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・防災重点農業用ため池について、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。 ・水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮がされている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1) 農業用幹線水路の耐震対策及び農業用ため池の防災対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治用水、枝下用水等の幹線水路の耐震化に向けた国、県等関係機関や庁内部署との協議調整及び関係自治体調整による事業支援 ・農業用ため池（2池）の防災工事促進に向けた関係機関協議調整及び地元自治体調整による事業支援 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(2) 経営体育成基盤整備事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成基盤整備事業（若林東町狸山地区）の事業促進に向けた、県、土地改良区、地域等との協議調整による事業支援 	4～3月	
	<p>(3) 老朽化した農業用施設の更新事業等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地環境整備事業（5地区）の促進に向けた県、改良区、地元等との協議調整 ・新規農地環境整備事業（下山2期）の事業化に向けた県、改良区、地域等との協議調整 ・農道・用排水路等の更新及び維持管理 ・排水機場や放水門等の更新と適正な維持管理 ・利水機能が無い農業用ため池の廃止に向けた地域・関係機関との協議調整 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	
	<p>(4) 多面的機能支払交付金事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、農村が有する多面的機能の維持に向けた70の活動組織への適切な指導、支援 ・5年間の活動が終了する37組織の更新に向けた意向調査及び更新手続きの支援 ・確実な農地判定と適正な交付金の交付 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	



令和8年度 重点取組項目			
項目番号	8	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的機能の回復のための過密人工林の一掃については、先の見通しが立ってきたところであり、過密人工林の一掃の仕上げと回復した後の森林の公益的機能を維持する仕組みづくりに着手する時期を迎えている。 ・森林施策においては、林業従事者の人手不足や森林所有者の森林離れといった問題がある一方で、SDGsやカーボンニュートラルなどにおける森林への期待の高まりやデジタル技術の進歩に柔軟に対応していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過密人工林の一掃に向けて着実に団地化や間伐が進んでいる。 ・「矢作川流域材」のコンセプトを上流域の自治体で共有している。 <p>【令和9年度末の目指す姿】 第4次森づくり基本計画 中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私有林人工林の集約化が概ね完了（目標全体の70%）している。 ・過密ステージにある人工林の解消に目途（R14年度末0ha）が立っている。 ・持続可能な森づくりに向けた方策を掲げる「次期森づくり構想」が完成している。 ・上下流域の自治体や事業者に「矢作川流域材」のコンセプトが共有され、流域内で利用が始まっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 次期構想・基本計画の策定に向けた検討		
	・次期構想策定に向けた基本的施策の具体化	4～3月	
	・次期基本計画策定に向けた具体的施策の検討	4～3月	
	・モニタリング調査の再構築	4～6月	
	・構想及び基本計画の推進に向けた森林組合の中期経営計画との連携	4～3月	
	(2) 持続可能な森づくりへの対応		
	・過密人工林解消に向けた集約化及び間伐の推進、団地計画の見直し	4～3月	
	・家裏危険木伐採による生活環境の保全	4～3月	
	・森林所有の相談等に関する対応方針の検討	4～3月	
	・担い手確保に繋がる人材育成及びDXの推進 ★	4～3月	
	(3) 矢作川流域材の利用促進、普及啓発		
	・地域材流通組織、森林会館の活用方法の検討	4～3月	
	・上流域自治体に対する流域材のコンセプトの共有	4～3月	
	・森づくり月間等を通じた森づくりの普及啓発	4～3月	
	・小学校と連携した森と地域への関心を高める流域学習プログラム及びとよた森林学校の実施 ★	4～3月	
	(4) 木材生産量確保に向けた路網の整備		
	・木材生産効率化に向けた作業道等の計画策定	4～3月	
	・木材生産安定化に向けた林道整備及び維持管理	4～3月	
	・災害時に使用する林道の現況把握及び修繕	7～3月	

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	都市整備部	部門の長	角谷 元
-----	-------	------	------

部門の目標	
目標1	社会変化に適應した持続可能な都市づくりの推進
目標2	快適で住み続けられるまちづくりの推進
目標3	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	都市計画課、市街地整備課	
タイトル	拠点連携型都市の実現に向けた土地利用の推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「人口減少」、「超高齢社会」、「価値観・ライフスタイルの多様化」及び「産業構造の転換」等の社会情勢の大きな変化に適応するため、「居住・暮らし機能の集積」や「新たな産業用地の創出」などの中長期的な視点から土地利用を推進する必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点連携型都市の実現に向けて、「土地利用関連計画（都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画）」等が策定されている。 ・「えきちか居住誘導エリア等における宅地供給」及び「産業誘導エリア等における産業集積」等、土地利用の推進が図られている。 ・社会の変化に対応した土地利用推進により、世帯の増加や若者層を始めとした宅地・住宅ニーズなどに対応している。 ・安全で快適な居住環境と持続可能な都市基盤の整備を推進するため、「鉄道利便性向上に向けた協議・調整」及び「公園・緑地に係る都市計画変更案の整理」がされている。 <p>【令和18年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点連携型都市の実現に向けたまちづくりが推進され、「拠点等における居住・暮らし機能の集積」を始めとした「社会情勢の変化に適応した都市」への成長が図られている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 拠点連携型都市の実現に向けた計画策定★ <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用関連計画（都市計画マスタープラン、緑の基本計画、立地適正化計画）の策定 ・住宅関連計画（住宅マスタープラン）の策定 ・将来交通需要等を踏まえた交通マスタープランの方針整理及び都市計画道路網の検証 	4～3月		
	(2) 戦略的な土地利用の推進★ <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想の実現に向けた土地利用の規制・誘導・促進策の検討 ・市街化調整区域内地区計画制度を活用した宅地供給の推進 ・産業誘導エリアにおける産業系土地利用の推進 	4～3月		
	(3) 安全で快適な都市基盤の整備推進★ <ul style="list-style-type: none"> ・速達化を見据えた部分改修に関する鉄道事業者との協議・調整等 ・公園・緑地に係る都市計画変更案の整理 	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	都市整備課、公園緑地課、都市計画課	
タイトル	魅力ある都心づくりの推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都心には、商業施設の集積に加え、コンサートホール・豊田スタジアム・美術館・博物館・中央図書館等の高質で魅力ある公共施設がコンパクトに立地しており、他の自治体にはない強みがある。これらを活かし、KITARA 等の再開発ビルに囲まれた空間が、日常的に賑わうウォークアブルな空間となり、さらには世界ラリー選手権や 2026 年アジア競技大会等の国際イベントを契機に、本市の玄関口に相応しく、地域に愛着と誇りが持てるような魅力ある都心づくりを加速していく必要がある。 また、公共空間活用（中央公園・矢作川含む）では、利用者目線と多様性を重視し、新たな制度や民間活力を積極的に活用し、賑わい向上や回遊性を高めるとともに、子どもたちが夢を感じ地域の将来に希望を持てるようなわくわくする都心づくりを持続的に進める必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西口施設工事が完了し、デッキ上などの公共的な空間では、周辺施設と連携し、多様な活用が見られ、日常的な滞留が生まれている。 矢作川河川敷において、市民や民間事業者の利活用により河川環境が維持されながら賑わいが継続し、河川空間の価値が高まっている。 <p>【令和 11 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民連携により魅力あるウォークアブルな空間が生まれ、日常的に民間主体の空間活用が促進されている。 矢作川コアエリアの河川空間では、様々な主体による利活用が展開・定着し、民間事業者による空間活用マネジメントにより、河川空間が自然環境とバランスがとれながら賑わっている。 中央公園第二期整備が段階的に進み、スタジアムと連携したスポーツツーリズムの取組が展開されている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 魅力向上につながる豊田市駅周辺の整備★</p> <ul style="list-style-type: none"> 西口周辺施設工事の推進 東口交通広場(交通ロータリー)工事の推進 東口まちなか広場の整備計画策定とペDESTリアンデッキ(南側)撤去工事の推進 整備計画の市民周知の展開と整備に向けた機運醸成 豊田市駅舎や東口交通広場等交通結節機能の強化や歩行環境の向上の取組促進 	4～3月		
	<p>(2) 都心周辺部の魅力向上★</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢作川コアエリアにおける多様な主体による利活用の推進 中央公園第二期先行整備区域等の事業推進 毘森公園の再整備に関する基本計画素案作成 	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市街地整備課、区画整理支援課、都市計画課、公園緑地課		
タイトル	定住促進に向けた住環境整備の推進				
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の到来に加え、家族形成期世代の転出超過が続いているが、将来の都市経営基盤の確保を図るためには、「住みたい・住み続けたいまち」であることが不可欠である。 家族形成期世代の高い市内居住ニーズなど、旺盛な住宅需要に応え、拠点やえきちか居住誘導エリアでの定住促進をするため、土地区画整理事業による宅地供給を推進するとともに、市有地の活用や民間開発との公民連携による優良な宅地供給を図る必要がある。 既成市街地の低未利用地を活用して、住環境を改善し、定住を促進するための小規模な市街地整備の候補地選定及びその方法を検討する必要がある。 これらの宅地供給に合わせて、身近な公園の整備を行うことで、魅力ある住環境整備の取組を加速させる必要がある。 				
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業による良好な住環境の提供 整備面積 3.7ha (土橋・花園) 身近な公園等の整備 完了 4 か所 新たな宅地整備事業についての方向性の整理 (若林、上豊田、八草、小規模事業等) <p>【令和 1 6 年度末の目指す姿】※ 9 総終期を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺等の利便性の高い立地特性を活かした宅地供給とともに、身近な公園等の公共施設の整備を図ることで、住みよさの向上と都市基盤の整備が持続的に進み、宅地需要に常に応えられることで「住みたい・住み続けたいまち」としての魅力と地位が高まっている。 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1) 拠点・えきちか居住誘導エリアにおける宅地供給★</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業による宅地整備促進 (土橋、花園) 地区計画による市街地整備検討 (八草) 既成市街地における低未利用地への新たな住環境整備地区の検討 (小規模事業) 重点居住誘導駅周辺での面整備や開発促進方策の検討および具現化 (上豊田、若林) 居住誘導に向けた土地利用関連制度等の活用検討 (都心) 	4~3月			
	<p>(2) 鉄道駅周辺等の市街地整備に合わせた公園等の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な公園等の計画・整備の推進 (6 か所 (設計 2、整備 4)) 設計: 草薙、枝下、整備: 土橋曙東、枝下 3 件 	4~3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	交通政策課
タイトル	次世代モビリティ社会の実現に向けた交通まちづくりの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年3月に地域公共交通計画を策定し、現状の課題を以下のとおり整理。 <ol style="list-style-type: none"> 日常生活を支える移動手段の確保 一層厳しくなる運行事業環境への対応 地域交通の役割の再認識 少子高齢化の進展や運転手不足の深刻化等、社会情勢が変化する中、本市における交通分野の課題解決のためには、まちづくりと連動した交通体系の構築が必要となる。 限られた人的資源を有効活用するべく、基幹交通（おいでんバス等）においては、運行を維持しつつ、特に子どもや高齢者を対象とした利用促進を、また地域内交通（地域バス等）においては、将来にわたり住み続けられる地域を目指すため、「自助・共助・公助」による多様な移動手段の組合せによる持続可能な取組を進めていくことが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民がライフスタイルに合った移動手段を選べ、便利で快適な移動が出来ている。 <ol style="list-style-type: none"> 1日あたりの公共交通利用者数 8.4万人/日 (8.2万人/日※R6年度末) 共助交通の取組件数 6件 (6件※R7年度実績) FCバス、EVバス等の先進車両の導入台数 4台 (3台※R7年度末) <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の主要施設に公共交通を利用して移動することができる。 地域が主体となった共助交通による取組が、市内の各地で実施されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 基幹交通の維持・利活用★ <ul style="list-style-type: none"> 基幹バスの運行、運行維持方策の検討 運転手不足への対応 子どもや子育て世代の移動支援 高齢者へのおでかけ促進につながる利用促進の実施 鉄道駅バリアフリー化の推進 	4～3月	
	(2) 地域内交通の再編★ <ul style="list-style-type: none"> 地域内交通の運行・改善 住民共助の取組支援 住民共助支援制度の見直し検討 タクシー不足地域でのタクシー利活用策の検討 	4～3月	
	(3) 次世代モビリティ社会実現に向けた取組★ <ul style="list-style-type: none"> 先進車両の導入、事業者への支援 デジタル活用による公共交通の利便性向上 	4～3月	



令和8年度 重点取組項目			
項目番号	5	関係所属名	都市計画課、都市整備課、市街地整備課、建築相談課、建築事業推進課、建築整備課、公園緑地課 ※DX化推進は部内全課
タイトル	選ばれ住み続けたいまちづくりへの取組		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「選ばれ住み続けたい豊田市」には、すべての人が円滑に住居を確保できるなど安全・安心な住環境づくりや民間活力を生かした既存ストックの活用を促進する必要がある。 ・さらに、まちづくりにおける効率的な行政運営の実現や、住民に対する行政サービスの向上に寄与するDX化が求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者等と連携・協力し、計画どおりに整備等が進捗している。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みよさの向上が持続的に進むとともに、「選ばれ住み続けたいまち」としての魅力と地位が高まっている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 住環境の魅力向上と効果的な定住促進への取組★ <ul style="list-style-type: none"> ・新婚生活者への支援や新生活に向けた賃貸住宅リノベーション支援 ・都心緑化及び花のあるまちづくり事業の推進 	4～3月	
	(2) 安全・安心な住環境づくりへの取組★ <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化 ・豊田市景観計画の推進（足助景観計画の改定） ・市有地のストック活用による宅地供給の推進（岩倉住宅跡地） ・優良建築物等整備事業（三河豊田駅前地区、陣中町2丁目地区） 	4～3月	
	(3) 脱炭素社会の実現を先導する公共の取組の推進★ <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における創エネ、省エネ化の促進（照明LED化、太陽光発電設備設置） ・公共施設のZEB化検討 	4～3月	
	(4) まちづくりに関するDX化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続等のデジタル化への対応（建築関係手続、電子申請化、オープンデータ化の推進） ・自治区からの遊具点検等報告の電子化 ・建築物基礎情報の最適化 ・工事監理リモート化 	4～3月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	公園緑地課、開発調整課、建築相談課、建築整備課、 建築保全・住宅課、建築事業推進課、都市計画課	
タイトル	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心に暮らせるまちの実現には、学校などの公共施設等が、SDGs 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮し、最適な LCC により整備されるのと合わせ、公民連携などにより効率的・効果的に施設管理されている必要がある。 加えて、近年頻発する震災や土砂災害に対し、住宅・建築物の耐震化及び減災化、良好な宅地水準及び立地の適正性の確保並びに災害時の迅速な復旧に向けた地籍事業の推進により、市民の生命・財産及び快適な都市環境が守られることが必要である。 併せて、中東情勢や社会情勢の変化に迅速対応できる組織体制とリスク管理の強化が求められている。 			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者等と連携・協力し、計画どおりに整備等が進捗している。 施設の不具合等が効率よく早期に改善され適正に保安全管理されている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮された潤いある公共施設整備や徹底した安全対策により、サステナブルで質の高い都市インフラと安全・安心で快適な市民生活が確保されている。 第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査事業の推進により、被災からの早期復旧に繋がるエリアが広がっている。(令和11年度末の目指す姿) 計画期間 R2~R11 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 持続可能な公共施設整備と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> SDGs・カーボンニュートラル推進に寄与する公共建築物整備(設計12施設、工事30施設) 建築事業に係る全体調整及び民間活力の活用 公園利用促進に向けた官民連携の取組(鞍ヶ池公園・西山公園) 	4~3月		
	(2) 公共建築物、公園広場の安全安心の確保 <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化(公共建築物:設計25施設、工事36施設) 公園広場の遊具更新13か所 内訳) 都市公園5か所、地域広場8か所 第2期建築物等保全推進計画の策定及び計画に基づく施設保全 こども園包括管理の着実な推進 市営住宅ストック総合活用計画の改定 樹木資源保全計画に基づく事業推進 公園緑地の安全安心で適正な管理・事故の未然防止 	4~3月		
	(3) 安全・安心な住環境の確保★ <ul style="list-style-type: none"> 空き家(特定空き家を含む)の対策推進 住宅・建築物の耐震化等の促進(設計、改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀撤去ほか) 災害時における住宅応急対策の推進 開発許可基準の見直しと適切な運用 違反開発事業の未然防止に向けた公民連携の推進 既存盛土等の安全対策の推進 地籍調査事業の実施(猿投地区ほか6地区) 	4~3月		

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	建設部	部門の長	小島 祐治
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	安全・安心で快適な暮らしを守る都市基盤の整備
目標2	持続的な経済成長と都市機能を高める道路ネットワークの構築
目標3	持続可能でスマートなインフラ管理



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	河川課、土木管理課、道路予防保全課	
タイトル	災害に屈しない強靱な都市基盤の整備			
背景・課題	全国的に激甚化・頻発化する豪雨災害や大規模地震の発生リスクの高まりに備え、治水対策や耐震対策などの都市基盤整備を計画的に推進するとともに、被災時の物資輸送や救助活動等を円滑にするなど、災害に屈しない強靱な都市基盤の整備を進める必要がある。			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <p>あらゆる関係者により流域全体で行う流域治水対策や橋りょうの耐震対策、土砂災害等の防災対策が計画的に行われており、安全性の向上が図られている。</p> <p>【令和 16 年度末の目指す姿】</p> <p>大規模自然災害による甚大な被害を防ぐ都市基盤が整備され、早期の復興につながる対応に備えている。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1)流域治水対策の推進 1)鵜の首地区水位低下対策事業の促進 ①残土受入開始に向けた調整及び支援 : 桑原川改良工事 L=30m ②狭さく部掘削着手に向けた調整及び支援 : 用地取得 A=9,621 m ² 2)愛知県管理区間における改修事業の促進 3)地域特性に応じた流域治水対策の実践	4~3月		
	(2)準用河川改修事業の推進 1)準用河川長田川 ①長興寺地区 : 河川改良工事(高橋細谷線交差部) L=340m : 渡河構造物詳細設計 2 箇所 : 用地取得 A=14,270 m ² ②御幸・前田地区(国道 248 号以西) : 洪水調節池予備設計 1 箇所 2)準用河川大見川 : 河川改良工事 橋りょう上部工 1 橋 護岸工 L=26m : 用地取得 A=140 m ²	4~3月		
	(3)境川・猿渡川流域治水対策の推進 1)山之手地区調整池詳細設計 V=4,400 m ³	4~3月		
	(4)土砂災害防止対策の推進 1)急傾斜地崩壊対策事業の推進 ①豊田市事業(全 11 箇所)の推進 : 工事 1 箇所	4~3月		
	(5)橋りょう耐震対策の推進 1)市道橋の耐震診断 2 橋	4~3月		
	(6)緊急輸送道路の防災機能強化 1)無電柱化事業の推進 ①市道蔵前前山線ほか : 設計 6 路線 L=1,100m	4~3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課	
タイトル	誰もが安全・安心で快適に移動できる道路交通環境の整備			
背景・課題	本市では、交通事故のない社会を目指して、豊田市交通安全計画に基づいた施策を展開しているが、令和 7 年の交通事故死者数は 9 名と多く、愛知県下でも常にワースト上位となっている。また、全国的に高齢者や通学中の児童など、交通的な弱者が犠牲となる交通死亡事故が発生しており、本市での同様の被害を防ぐため、継続的な交通安全の取組が必要である。			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <p>交通事故多発地点対策や通学路等の歩道整備、自転車通行空間の整備等により、道路交通環境の整備が進められ、安全・安心で快適に利用できる道路整備が進展している。</p> <p>【令和 16 年度末の目指す姿】</p> <p>安全・安心で快適な道路交通環境が整い、子どもから高齢者まで、市民の誰もが安心して道路を利用している。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1)交通事故多発地点対策の推進 1)「とよた事故削減スマートプラン」の事後評価 ①対策完了箇所の効果検証 30 か所 ②経過観察箇所の追跡調査 46 か所 2)第 12 次交通安全計画に基づく事故対策検討	4~3 月		
	(2)安全な歩行者通行空間整備の推進 1)通学路を中心とした歩行者通行空間の確保 ①市道小峯広瀬線ほか ：用地取得 1 路線 A=202 m ² ：設計・調査 1 路線 L= 50m ：歩道設置工事 2 路線 L=480m	4~3 月		
	(3)自転車利用環境整備の推進 1)豊田市自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の創出 ①(都)梅坪堤線 ：自転車通行空間整備工事 L=2,250m 2)自転車活用推進計画(R10~)の策定検討 ①整備方針の検討	4~3 月		
	(4)生活道路整備の推進 1)地域の道路交通実態に応じた生活道路整備 ①市道百々1 号線ほか ：用地取得 6 路線 A=2,760 m ² ：設計・調査 2 路線 L= 550m ：道路改良工事 7 路線 L=1,476m 2)山村地域の生活を支える道路整備 ①市道下山越田和ドドメキ線ほか ：用地取得 2 路線 A=745 m ² ：設計 2 路線 L= 310m ：道路改良工事 2 路線 L= 180m	4~3 月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、街路課、土木課
タイトル	持続的な経済成長を実現する幹線道路ネットワークの構築		
背景・課題	本市では、持続的な経済成長と発展を支える幹線道路網の整備を国や県と連携して進めてきた。引き続き、産業中枢都市として深化し続けるために、人や物がより円滑かつ効率的に移動できる幹線道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <p>都市の骨格となる幹線道路の整備が計画的に推進されるとともに、関連道路の整備が合わせて実施されることで、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上、地域の安全性向上等が図られている。</p> <p>【令和16年度末の目指す姿】</p> <p>都市の骨格となる幹線道路の整備が進み、定時性と速達性が確保された道路ネットワークにより、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上が図られ、世界をリードし続ける産業中枢都市として、持続的な経済成長を実現している。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1)国、県幹線道路の整備促進</p> <p>1)幹線道路ネットワークの効果的な構築に向けた取組</p> <p>2)貞宝地区など大規模開発の周辺道路整備促進に向けた取組</p> <p>3)国道155号豊田南バイパスの整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道豊田西部2号線 :道路改良工事 L=840m(うち供用L=700m)</p> <p>②事業対策委員会運営等本線事業支援</p> <p>③豊田南バイパス開通に向けた機運醸成の推進</p> <p>4)国道153号豊田北バイパスの整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道上原14号線ほか :用地取得 2路線 A=513㎡ :道路新設工事 1路線 L=140m</p> <p>②事業対策委員会運営等本線事業支援</p> <p>5)国道301号の整備促進</p> <p>①益富拡幅関連市道整備 市道大手枿本線ほか :用地取得 3路線 A=944㎡ :設計・調査 1路線 L=200m</p> <p>②豊田・岡崎地区研究開発施設関連市道整備 市道林添九久平1号線ほか :用地取得 5路線 A=7,476㎡ :設計 1路線 L=180m :道路改良工事 4路線 L=848m :公共補償用地取得 A=5,395㎡</p> <p>6)国道419号の整備促進</p> <p>7)主要地方道豊田安城線の整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道上広畔福受線 :設計 L=350m</p>	4~3月	
	<p>(2)(都)高橋細谷線(内環状線)4車線化の整備推進</p> <p>1)長興寺第1工区の整備推進 :道路改良工事 L=280m :門型カルバート工 L=70m</p> <p>2)下市場・長興寺第2工区の整備推進 :用地取得 A=319㎡</p>	4~3月	
	<p>(3)(都)豊田刈谷線の整備推進</p> <p>1)本田西岡工区の整備推進 :道路改良工事(本田工区) L=80m :道路改良工事(西岡工区) L=460m</p> <p>2)大島工区の整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道西岡大島1号線 :設計・調査 L=60m</p> <p>②関連市道整備 市道大島豊2号線 :用地取得 A=27㎡</p>	4~3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	街路課、幹線道路推進課、地域建設課、建設企画課
タイトル	循環・対流を創出し地域の価値を高め合う道路ネットワークの構築		
背景・課題	広域的に「人・もの」等の循環・対流を創出し、それぞれの地域の価値を高め合う拠点連携型都市の実現に向け、都市部の利便性の高い暮らし環境の充実や、山村部の持続可能な暮らしづくりに資する道路ネットワークの構築が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <p>主要拠点へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路の整備が計画的に推進され、必要な事業支援や用地の取得が進められている。</p> <p>【令和 16 年度末の目指す姿】</p> <p>主要拠点へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路ネットワークが整備され、それぞれの地域の価値を高め合う拠点連携型都市が実現している。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	<p>(1)都市機能を高める道路ネットワークの整備推進</p> <p>1)(都)西岡吉原線の整備推進</p> <p>①道路詳細設計 L=500m</p> <p>②横断歩道橋築造工事 1 橋</p> <p>2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差部)の整備推進</p> <p>①用地取得 A=874 m²</p> <p>3)(都)若林東西線の整備推進</p> <p>①用地取得 A=231 m²</p> <p>②道路改良工事 L=310m</p> <p>4)一般県道則定豊田線の整備促進</p>	4~3 月	
	<p>(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進</p> <p>1)本線高架整備 L=2,230m</p> <p>2)関連道路整備 (都)若林高架側道 1 号線ほか : 道路改良工事 4 路線 L=1,160m</p> <p>3)地元関係者への情報発信</p>	4~3 月	
	<p>(3)地域の交流を支える国道、県道の整備促進</p> <p>1)国道 153 号伊勢神改良の整備促進</p> <p>2)主要地方道豊田明智線始め 3 路線の整備促進</p> <p>①公共補償用地取得 A=467 m²</p>	4~3 月	
	<p>(4)道路交通円滑化対策の推進</p> <p>1)主要渋滞箇所の解消に向けた取組</p> <p>①国県等と連携した対策促進 3 か所</p>	4~3 月	



令和8年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、河川課、地域建設課、建設企画課 土木管理課		
タイトル	持続可能でスマートなインフラ管理				
背景・課題	市が管理する道路施設の多くは、高度経済成長期に建設されているため、急速に老朽化が進んでいる。そのため、老朽化に伴い増加が見込まれる更新費用や維持管理費用の縮減、平準化を図るため「予防保全型管理」を推進するとともに、新技術やデジタル化技術の活用により、効率的で持続可能な維持管理の実施が求められている。併せて、次代を担う人材の育成や確保についても必要不可欠である。また、他方では、カーボンニュートラルの実現に向けた道路管理分野等の脱炭素化に対する要請が高まっている。				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 個別施設計画に基づいて道路施設、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用、担い手不足解消や道路分野の脱炭素化に向けた取組が行われている。</p> <p>【令和16年度末の目指す姿】 新技術やデジタル技術等の活用、道路分野の脱炭素化の取組により、インフラ管理が最適化され、賢く効率的で持続可能なインフラの維持管理を次世代の担い手が実施している。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化</p> <p>1)計画的なインフラメンテナンスの推進</p> <p>①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理 ：橋りょう定期点検 358 橋 ：門型標識定期点検 2 基 ：橋りょう修繕工事 9 橋</p> <p>②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理 ：照明灯 点検 590 基 ：街路樹高木 診断 2040 本</p> <p>③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L=4.9km</p> <p>④河川施設管理計画に基づく適切な管理 ：護岸・河床復旧、河川浚渫 14 河川 ：樋門耐震 性能照査 1 施設、補強設計 1 施設 ：放水路修繕 2 施設</p> <p>2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化</p> <p>①橋りょう修繕・点検における新技術の導入 ②タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検 87 河川、L=42.3km ③タブレットを活用した市道の巡視点検や AI 等を活用した舗装点検 L=2,597km ④路面下空洞調査 L=42.7 km</p>	4~3月			
	<p>(2)インフラ空間の利活用</p> <p>1)河川空間の多目的利用</p> <p>①矢作川かわまちづくり計画 散策路整備 L=1.8km</p> <p>2)河川環境に配慮した親水空間づくり</p> <p>①(仮)水辺ふれあいプラザ整備 広場詳細設計 ②ふるさとの川づくり事業 一の瀬川</p> <p>3)矢作川流域学習プログラム実施 校外学習 7 校</p>	4~3月			
	<p>(3)建設分野におけるデジタル化・スマート化</p> <p>1)道路施設データの管理システム機能拡充</p> <p>①道路附属施設(台帳情報)の電子化</p> <p>2)許認可事務等のデジタル化の推進</p> <p>①特殊車両通行審査の電子化</p>	4~3月			
	<p>(4)建設業の持続可能性の向上に向けた取組★</p> <p>1)担い手不足解消に向けた取組 2)包括的民間委託の導入検討</p>	4~3月			
	<p>(5)道路分野の脱炭素化の推進</p> <p>1)豊田市道路脱炭素化推進計画の策定</p>	4~3月			

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	消防本部	部門の長	光岡 康
-----	------	------	------

部門の目標	
目標1	防火防災の対策強化
目標2	救急体制の充実
目標3	あらゆる災害に備えた消防力の強化



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署	
タイトル	防火防災の対策強化			
背景・課題	全国的に増加傾向にある住宅火災や激甚化する林野火災の未然防止に向けた啓発や、事業所における消防法令違反の是正指導を通じ、火災の発生を未然に防ぐ必要がある。また、南海トラフ地震が懸念されるなか、防火防災教育を推進する必要がある。			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の住宅防火意識が向上している。 ・林野火災警報、注意報の発令状況を把握している市民が増加している。 ・事業所の防火管理意識や施設の維持管理が向上している。 ・多様な市民や子どもが火事などの災害について関心が高まっている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <p>多様な市民への防火防災教育の充実が図られ、みんなで防火に取り組むまちとなっている。</p>			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 住宅における防火対策の推進 ・高齢者に向けた防火啓発 ・福祉事業者と連携した防火指導 ・感震ブレーカーの設置促進	4～3月 4～3月 4～3月		
	(2) 林野における防火対策の推進 ・林野火災警報、注意報の周知 ・林野火災の防止対策指導	4～3月 4～3月		
	(3) 事業所における防火対策の推進 ・消防法令違反への対策 ・消防法令違反未然防止の取組	4～3月 4～3月		
	(4) 防火防災教育の推進 ・学校での防火防災教育 ・防災学習センターを拠点とした防火防災啓発 ・イベント、ブース出展等における防火啓発	4～3月 7～3月 4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	救急課、(消)総務課、指令課、足助・北・中・南消防署		
タイトル	救急体制の充実				
背景・課題	高齢化の進展や気候変動の影響から救急出動件数は増加傾向にあり、救急車の到着時間は延伸傾向となっている。救命のためには、迅速かつ高度な救急業務を持続可能なものとする必要がある。				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 応急手当の普及、救急隊員の教育及び医療機関等との連携などの取組が着実に進められている。(応急手当実施率 68.5%以上・救急救命士複数活動率 74.7%以上・救急車現場到着所要時間 8.9分以内)</p> <p>【令和11年度末の目指す姿】 市民と連携した強固な「救命の連鎖」が確立されているとともに、救急救命士を養成、育成することで高度な救急活動が実施され、市民とともに救急需要に迅速的確に対応し、みんなで命を救えるまちが構築されている。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) 救命体制の充実強化 ・事業所等における応急手当普及員の養成 ・重症救急事案における救急救命士複数活動率の向上	5～3月 5～12月			
	(2) 救急需要増加への対策 ・救急業務体制の整備 ・多機関との連携体制の充実 ・救急車の適時・適切な利用の推進★	4～3月 4～3月 4～3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	警防課、(消)総務課、救急課、予防課、指令課、足助・北・中・南消防署		
タイトル	あらゆる災害に備えた消防力の強化				
背景・課題	全国的に災害が激甚化・頻発化・多様化していることを踏まえ、南海トラフ地震や土砂・風水害、林野火災などの災害に備え、消防力の強化と安全・確実な活動体制の整備が求められている。				
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・資機材等の整備により、基礎的な消防力が向上している。 あらゆる災害に的確かつ安全な消防活動が実施されている。 <p>【令和11年度末の目指す姿】</p> <p>多様な災害に対応できる資機材や人材が整うと共に、関係機関との連携が図られ、機動的な災害対応力を備えることで、あらゆる災害に備えるまちが構築されている。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1) 多様な災害への対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定任務業務の検証 火災対応力の強化 指揮運用体制の強化 アジア競技大会・アジアパラ競技大会に向けた取組 	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~10月</p>			
	<p>(2) 大規模災害への対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災から受援までの体制強化 土砂・風水害への対策強化 	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p>			
	<p>(3) 消防機械・水利の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防用資機材の整備 防火水槽の最適化 	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p>			
	<p>(4) 消防団の災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団活動に必要な知識・技術の習得支援 	4~3月			

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	上下水道局	部門の長	中根 武人
-----	-------	------	-------

部門の目標	
目標1	上下水道事業の持続可能な経営の確立
目標2	安全・安心で効率的な上下水道事業の推進



令和8年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	上下水道事業の持続可能な経営の確立		
背景・課題	<p>上下水道事業は、人口減少による水需要の変化や、物価高騰への対応に加え、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、災害への備えなど、多くの課題を抱えている。これらの課題を解決し持続可能なサービスを提供していくには、経営基盤の強化、官民連携の強化、DXの推進等、戦略的に経営の健全性を確保していくことが必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】 上下水道事業経営の健全性（経常収支比率100%以上）が確保されている。 戦略的な施策により経営上の課題や将来リスクの改善が図られ、適正な料金設定による持続可能な健全経営が確立されている。また、環境変化に対応できる組織体制の構築とあわせて、業務のDXが推進されている。</p> <p>【令和10年度末の目指す姿】 上下水道事業ではさらなる経営基盤の強化が進み、健全経営が維持されている。危機管理が適切に機能しており、また課題解決に向けたDXの取組が進んでいる。</p>		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 上下水道経営基盤の強化 ①健全経営に向けた水道事業経営計画策定 ・適正な水道料金のあり方検討 ・審議会への諮問・答申 ②広域化・共同化の推進 ・八草地区広域化関連事業 ・流域下水道への接続（高岡中部ほか2施設） ③矢作川流域上下水道広域連携の推進(経営の一体化) ・施設の共同化や新組織体制等に関する協議調整 ④官民連携による事業体制の強化 ・「水の官民連携」導入に向けた要求水準書作成	4～3月 6～10月 4～3月 4～3月 4～3月	
	(2) DX等の推進 ①実証実験の実施・検証 ・車載用赤外線センサーを用いた漏水等の判定 ・停電時での断水エリアの絞り込み ②DX人材の育成 ・関係部署と連携したDX人材育成研修の実施 ③料金・給排水システムの再構築	4～3月 4～3月 4～3月	
	(3) 上下水道事業の認知度向上 ①広報広聴活動による事業PR	4～3月	
	(4) 災害等に備える危機管理体制の強化 ①BCP、受援マニュアル改訂案の策定 ②応急給水施設拡充計画策定	4～3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	(上下水) 企画課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター、下水道施設課、下水道建設課		
タイトル	安全・安心で効率的な上下水道事業の推進				
背景・課題	市民生活のライフラインである上下水道の安全・安心で効率的な運営を行っていくためには、安全な水道水の安定供給や今後進行する施設等の老朽化対策、地震対策などが喫緊の課題となっている。これらの課題を解決し安全安心な上下水道サービスを提供していくには、管路・施設等の計画的な維持管理・更新や施設の適正化による効率的な運用を始め、未普及解消アクションプランに基づく計画的な生活排水処理などにより事業を推進していくことが必要である。				
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要施設（対策優先度が特に高い医療機関等）に接続する管路の耐震化率 令和 8 年度末：75%（令和 7 年度末：73.4%） 汚水処理人口普及率 令和 8 年度末：95%（令和 7 年度末：93.6%） <p>【令和 10 年度末の目指す姿】</p> <p>上下水道の効率的な施設運営による適切な施設管理、最適な生活排水処理がなされ、安全安心な水道・下水道サービスが提供されている。</p>				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	<p>(1) 防災・減災に資する管路施設の強靱化の推進</p> <p>①耐震化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等への管路（鴛鴨町ほか） 水道施設（滝見中継所、平瀬取水場ほか） 汚水管路詳細設計（中部 1 号ほか） 雨水ポンプ場（中部第 2） <p>②耐水化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ場（汚水：越戸中継、雨水：梅坪ほか） 	4～3月			
	<p>(2) 上下水道ストックマネジメント計画の推進</p> <p>①水道ストックマネジメント計画検証・見直し</p> <p>②水道管路及び設備更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 管路更新 施設（遠方監視設備等） <p>③企業庁との共同発注による水道管路の衛星巡視</p> <p>④下水道管路及び設備等更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水（管路、制御盤、マンホール蓋） 雨水（中部第 2） 	4～3月			
	<p>(3) 再編による水道施設強化の推進</p> <p>①藤岡南部地区再編事業（石飛配水区）</p>	4～3月			
	<p>(4) 未普及解消アクションプランの推進</p> <p>①公共下水道面整備（竹上地区、宮口北地区）</p> <p>②合併処理浄化槽への転換</p>	4～3月			
	<p>(5) 安全で安定した水道水の確保</p> <p>①漏水・濁り等施設異常への迅速かつ適切な対応</p> <p>②産官学による水質課題の調査研究（八口酢酸）</p>	4～3月			

(様式2)

令和8年度 重点目標

部門名	教育部	部門の長	熊谷 明典
-----	-----	------	-------

部門の目標	
目標1	生き抜く力の育成
目標2	誰一人取り残さない教育の推進
目標3	教育 DX の推進
目標4	安全・安心な環境づくり
目標5	地域とともにある学校の実現



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	教育政策課、図書館管理課、学校教育課、学校づくり推進課、保健給食課		
タイトル	第 5 次教育行政計画の着実な推進と魅力ある教育環境づくりの推進				
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和 8 年度から第 5 次教育行政計画が始動する。第 4 次計画を総括するとともに、変化の激しい予測困難な時代を誰もが自分らしく豊かに生きるために、学びの大綱の理念の実現に向けて、計画に基づく取組の着実な推進と本市の教育の市民への周知が必要である。 学校の小規模化等、教育に関する課題の改善及び新たな時代の学びを推進するため、魅力ある教育環境づくりを進める必要がある。 				
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 4 次教育行政計画を総括するとともに、第 5 次計画の新しい点検・評価の仕組みが構築され、計画を推進する PDCA サイクルが確立し、運用が始まっている。 <p>【令和 12 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの大綱の基本理念の実現に向けて、新たな時代に適応した魅力ある教育環境づくりなど第 5 次計画に基づく取組が展開している。 				
取組成果					
	内容	時期	実績		
	(1) 第 5 次計画に基づく取組の着実な推進 ・効果的な点検・評価の新しい仕組みの構築 ・事業説明会の実施 ・評価委員による現地視察の実施 ・点検・評価シートの作成	4～5月 10月 10～1月 3月			
	(2) 第 5 次計画の周知と豊田市の教育の PR ・第 5 次計画始動に伴う教職員等への計画の周知 ・本市の教育に関する取組の市民等への PR ・教育に関するワークショップの開催 ・教育シンポジウムの開催	4～3月 4～3月 8～3月 1月			
	(3) 魅力ある教育環境づくりの推進★ ・山村地域の学校再編基本方針のとりまとめ ・小中一貫教育導入の考え方や進め方のとりまとめ ・庁内 WG での検討、調整 ・山村地域等の学校再編に係る住民 WS の開催 ・山村地域等の学校再編構想案の作成	4～6月 4～9月 4～3月 5～3月 5～3月			
	(4) 効果的な教育委員会機能の発揮 ・教育委員会議の効率的な運営と審議の活性化 ・総合教育会議の効果的な開催 ・教育課題に応じた教育委員視察の実施 ・愛知県市町村教育委員会連合会事務局業務の円滑な遂行	4～3月 8・12月 4～3月 7～3月			



令和8年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	社会の変化や市民のニーズに対応した図書館を目指して		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館は、情報センターとして全ての市民の学びを支援する役割を有する。また、市民一人ひとりの居場所づくりや駅前の活性化への貢献も求められている。 こどもが現代そして未来をよりよく生きるために必要な力を身に付け、心豊かに過ごせるよう、こどもの読書活動の一層の推進を図る必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館運営基本方針に基づいた様々な取組が行われ、こどもから大人まで、あらゆる市民の日常を支えている。 「こども読書活動アクションプラン 2026～2030」に基づいた、こども読書活動の取組が進められている。 緊急修繕の受変電設備の更新が確実に実施され、残工事部分についての事業調整が進められている。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども読書活動アクションプラン 2026～2030」の基本理念に沿って各事業が確実に展開され、目標、指標が達成できている。 大規模改修工事（残工事部分）が着手されている。 		
取組成果			
	内容	時期	実績
	(1) 効率的・効果的な図書館運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理事業の管理・監督及び評価 中央図書館、こども図書室、電子図書館の利用拡大に向けた取組 次期図書館システムの更新に向けた準備業務 古典籍デジタルデータに関する検討 	4～3月 4～3月 7～3月 4～3月	
	(2) こども読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> こども読書活動アクションプランの各種事業の着実な実施 ワーキンググループを活用したモニタリングと評価の実施 調べ学習の推進に向けた取組 	4～3月 5～3月 4～3月	
	(3) 中央図書館長寿命化に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 緊急修繕（受変電設備）関連業務 改修工事についての再調整（工事内容、工事時期、発注方法等） 	4～3月 4～3月	
	(4) こども起点による図書館機能のあり方検討★ <ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査の実施 市民参加型のワークショップの開催 子ども会議への参画、意見聴取 図書館協議会での審議 検討結果報告書作成 	6～12月 6～12月 5～12月 4～3月 1～3月	



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課	
タイトル	自らの可能性を広げる学校教育の推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた探究的な学びを進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。 ・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。 ・学校の業務改善が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。 <p>【令和 12 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな教育の制度が充実し、児童生徒が互いの人格と個性を尊重し、認め合い、支え合いながら、生き生きと学校生活を送ることができている。 ・教師は教育データや I C T 機器の利活用により、子ども一人一人の能力や状況を捉えながら、個別最適な学びや協働的な学びを実現する授業と、個に応じた支援を行うことができている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進			
	・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした各学校による教育研究、教育実践の推進支援	4～3月		
	・探究的な学びを推進できる条件整備や研修の充実	4～3月		
	・指導方法研究と成果発表による授業等改善の推進	4～3月		
	(2) きめ細かな教育の推進			
	・市独自の少人数学級及びサポーターティーチャーの配置と効果の検証	4～3月		
	・市独自のきめ細かな教育の制度設計	4～3月		
	(3) 学校の情報化の推進			
	・教職員の情報リテラシーの向上支援及びデジタル・スキルアップ教育の推進	4～3月		
	・クラウドを効果的に活用した授業改善の推進	4～3月		
	・I C T 環境整備による校務 DX の推進	4～3月		
	・教育データの分析と利活用による新しい教育スタイルの研究推進	4～3月		
	(4) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進			
	・人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施と振り返りの活用	4～3月		
	・自主研修支援サイトの活用やキャリアステージチェックシートによる教員の自己教育力の向上	4～3月		
	・教員の自己啓発意欲の向上のための支援と学べるコンテンツの充実	4～3月		
	(5) 学校における働き方改革の推進			
	・業務改善事例集の作成及び周知による多忙化解消の推進	4～3月		
	・「在校等時間及び多忙感についてのアンケート」の実施と分析	4～3月		
	・業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表とさらなる改善の取組	4～3月		
	・ネットバンキングの運用見直し、複合機及び ISDN 回線校における固定電話更新に向けた検討等	4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	学校教育課・保健給食課	
タイトル	誰もが安心して自分らしく学べる教育環境の確保			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、また、一人ひとりの能力に応じた教育機会を確保することで、児童生徒が安心して楽しく学び、多様な個性・能力を伸ばし、豊かに育つことができるよう、細かな支援が必要である。 			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の教育的ニーズに応じた支援が充実し、児童生徒が互いの人格と個性を尊重し、認め合い、支え合いながら、生き生きと学校生活を送ることができている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) いじめ・不登校対策事業の推進★ <ul style="list-style-type: none"> いじめの防止等に関する教職員向け研修の実施 家庭、地域、事業者との連携強化を図る取組 学校のいじめ対応支援の体制強化 居場所みつけプランの見直し (仮) 不登校対策連絡協議会設置に向けた検討 	4～3月 4～3月 4～3月		
	(2) 外国人児童生徒等教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒等サポートセンターの体制強化 アドバイザー訪問による教員の力量向上 日本語初期指導の強化に向けた指導員体制の検討 	4～3月 4～3月 4～3月		
	(3) 特別支援教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習（特別支援学校）の実施による教員の力量向上 副次的な籍制度のモデル実施拡充 安定的医療的ケア支援体制（豊田特支を含む）構築のための検討 	4～3月 4～3月 4～3月		
	(4) 学校保健の質向上に向けた連携と基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の保健指導における学校と学校医間の連携体制づくり 学校医等の報酬の改定 	4～3月 4～3月		



令和8年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課	
タイトル	新しい時代の学びを支える安全・安心で快適な教育環境の整備			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちの地域資源を生かした学びや体験と、誰もが生涯にわたり学び続ける機会の充実に向け、多様な学び・交流の場、居場所として学校施設の多機能化を進める必要がある。 ・学校施設や給食施設では、社会環境が変化する中、施設の老朽化対策だけでなく、新しい時代の学びやアレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。 ・児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校や特別支援学級が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。 			
求める状態・成果	<p>【令和8年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期学校施設個別施設計画が策定されるとともに、学校改修を計画的に実施している。 ・学校施設の多機能化について、実証の課題整理と運用に向けた制度設計を完了している。 <p>【令和12年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策や新しい時代の学びに対応した改修が計画に基づき着実に実施され、児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っている。 ・多機能化等により地域の「学びの拠点」として地域とともにある学校が実現されている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 学校施設の多機能化事業★			
	・警備エリアの変更、鍵の受け渡しに必要な設備の設置、対象教室の修繕等	4～12月		
	・多機能化モデル実証の実施 ＜対象校＞青木小、寿恵野小、猿投台中	8～12月		
	・実証の課題整理及び運用に向けた制度設計	4～3月		
	(2) 教室不足に対応する学校施設の整備			
	・中山小学校既設校舎改修工事の推進	4～1月		
	・宅地開発等による児童生徒数の変動に対応した教室整備、対象児童生徒の特性に応じた特別支援学級の適正な教室整備	4～3月		
	(3) 安全・安心で快適な学校環境の整備			
	・トイレ再整備(小8校、中3校)	4～3月		
	・体育館等の屋根外壁改修(小5校、中6校)	4～3月		
	・バリアフリー化改修(小1校)	4～3月		
	・屋外遊具の再整備(小12校)	4～3月		
	(4) 学校施設の適正管理に向けた施設整備の検討			
	・施設の老朽化や新しい時代の学びに対応する学校施設の個別施設計画の改定	4～3月		
	・水泳授業民間委託等の実施、学校プール跡地活用及び旧町村校の取組検討	4～3月		
	(5) 学校給食に関する環境整備			
	・平和給食センターの用地と整備手法の決定に向けた検討・調整	4～3月		
	・将来を見据えた足助給食センターの整備検討	4～3月		
	・労働環境の改善を踏まえた食器変更	4～3月		
	・食物アレルギー対応に関する手続き負担の軽減と情報の正確性向上	4～3月		



令和 8 年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	学校教育課・保健給食課	
タイトル	地域ぐるみで支える学びの推進			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。 家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。 			
求める状態・成果	<p>【令和 8 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」が各中学校区で進められ、学校運営協議会を通じて、学校単位でこどもの教育や地域との連携などについて活発に協議されている。 地域学校共働本部が、学校と地域をつなぎ、こどもの持続的な学びや取り巻く環境を整える役割を果たしている。 児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。 <p>【令和 12 年度末の目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域が学校運営に積極的に参画し、学校と協働して教育活動を展開する体制が構築されている。 児童生徒が互いの人格と個性を尊重し、認め合い、支え合いながら、生き生きと学校生活を送ることができている。 			
取組成果				
	内容	時期	実績	
	(1) 地域ぐるみの教育の推進★			
	・学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の計画的な運営への支援	4～3月		
	・地域コーディネーターの力量向上、地域学校共働本部による好事例等を共有するための研修の実施	4～3月		
	・アドバイザーによる地域学校共働本部の取組強化に向けた支援	4～3月		
	・部活動の地域展開に係る大会実施に関する調整及び地域学校共働本部の体制強化に向けた環境整備	4～3月		
	(2) WE LOVE とよた教育プログラム			
	・バスを活用した WE LOVE とよた教育プログラムの検証	4～3月		
	・WE LOVE とよた教育プログラムの活用状況の分析、整理、周知による活用促進	4～3月		
	(3) 魅力ある学校給食の推進			
	・豊田市の特色ある給食の実施（アツパ、地産地食、SDGs を意識した献立を展開）	4～3月		
	・給食に関する児童生徒の意見聴取	4～3月		
	・学校給食協会設立 50 周年を契機とした給食の魅力の発信	4～3月		
	・不登校児童生徒を対象にした試食会の実施★	4～3月		
	・給食費無償化及び代替給付の実施	4～3月		

【プロジェクトが関与する部局横断的なテーマとは】

若者・女性を始め広く人々にとって住みたい・関わりたいと思える魅力ある「選ばれるまち」を目指し、豊田市として特に推進する必要がある部局横断的な取組。

PJ	テーマ	部局横断的に取り組む内容
こども	少子化・人口減少対策の分野横断的な方策の検討・実施	・地域資源を生かした魅力あるこどもの学び・体験に関する事
	中心市街地の魅力向上に向けた方策の検討	・中心市街地における住環境、都心機能に関する事 ・中心市街地の賑わい創出に関する事
	学校施設の多機能化の検討	・学校と地域活動をつなぎ多様な主体が出会い交わる学びの拠点化に関する事
	山村地域における新たな教育環境の検討	・山村地域の学校再編に関する事 ・学校再編に伴う関連施策（業務）に関する事
つながり	少子化・人口減少対策の分野横断的な方策の検討・実施	・若者の出会い・交流に関する事 ・妊娠・出産・子育てに関する事
	中心市街地の魅力向上に向けた方策の検討	・中心市街地における住環境、都心機能に関する事
	地域活動の持続可能性の向上	・地域組織・連携体制の再編に関する事
	配慮が必要なこどもへの支援とゆるやかな「つながり」の創出	・こどもの居場所を始めとした、多様な居場所に関する事
産業	少子化・人口減少対策の分野横断的な方策の検討・実施	・若者・女性などを始めとする多様な働く場・働き方に関する事
	中心市街地の魅力向上に向けた方策の検討	・中心市街地における住環境、都心機能に関する事 ・中心市街地の賑わい創出に関する事
	市内事業者の持続可能性の向上に向けた取組支援	・建設業等の持続可能性向上に向けた支援に関する事
都市環境	少子化・人口減少対策の分野横断的な方策の検討・実施	・若者・女性に選ばれる住まいに関する事
	中心市街地の魅力向上に向けた方策の検討	・中心市街地における住環境、都心機能に関する事 ・中心市街地の賑わい創出に関する事
	えきちか居住誘導と鉄道を生かしたまちづくりの推進	・都市マスや住宅マスと連動した、えきちか居住誘導の方策に関する事 ・名鉄三河線速達化に向けた取組に関する事
	情報ネットワーク社会における市民サービスに必要な情報基盤・環境の確保	・山村地域を始めとした情報通信基盤の在り方や整備に関する事
脱炭素	新たな脱炭素プロモーション（気候変動対策）の検討	・市民・事業者・団体への周知や協力体制に関する事
	脱炭素社会の実現に向けた新たな技術の実証・普及	・ペロブスカイト太陽電池の実証における片外調整に関する事
	水素社会の実現に向けた取組の推進	・FC商用車の導入促進に向けた支援に関する事 ・企業誘致や産業振興に結び付ける方策に関する事